

平成29年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年12月18日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支 援 室 長  
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君  
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
1 番 浜 田 康 子 議員  
2 番 山 崎 真 由 美 議員  
3 番 野 田 三 樹 也 議員  
4 番 川 口 京 二 議員  
5 番 川 村 幸 栄 議員  
6 番 奥 村 英 俊 議員  
7 番 高 野 美 枝 子 議員  
8 番 佐 久 間 誠 議員  
9 番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長(黒井 徹議員) ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

7番 高野美枝子 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市立大学の将来展望について外2件を、山崎真由美議員。

○2番(山崎真由美議員) おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

ことしも残すところわずかな日数となりましたが、名寄市にとっては総合計画第2次のスタートが切られた年であり、さまざまな挑戦がなされた年でもありました。その中には、名寄市立大学の全科における4年制スタートや大学図書館のオープンもありました。

そこでまず、大項目1、名寄市立大学の将来展望についてお伺いいたします。近年の著しい少子化は、大学の存続をも左右しかねない深刻な状況となっています。文科省の推計によると、18歳人口は2018年から減少が加速し、2031年には100万人を割るとのことです。

名寄市立大学が学生から選ばれる大学であるために、最初に小項目1、国際交流、交換留学生制度をもとにした取り組みについてお伺いいたします。本年7月、名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026)が示されました。国際交流については、前期の実施計画にも盛り込まれていますが、

グローバルな視点に立った教育環境の整備は、大学の大きな魅力であります。取り組みの状況についてお伺いいたします。

次に、小項目2、高大及び中大の連携についてお伺いいたします。高校生及び中学生に身近な大学として情報を発信していくことは、キャリア教育の視点において有効であると考えます。また、入学を希望する場合には早い時期から学力定着の準備をすることもできます。現状と今後の可能性についてお伺いいたします。

次に、小項目3、学生支援と地域コミュニティの創出についてお伺いいたします。若い力により地域に潤いがもたらされることは大いに期待できるものと考えます。町内会行事への参加を促す一方で、地域の住民が学生支援を行う、お互いにウイン・ウインの関係について取り組みをお伺いいたします。

次に、大項目2、青少年の健全育成についてお伺いいたします。最初に、小項目1、情報モラルの啓発についてであります。スマートフォン等により犯罪に巻き込まれ、とうとい命が奪われる痛ましい事件が発生している中、内閣府の2016年度調査によると小学生の1日当たりのスマートフォン平均利用時間は69.7分、1日の利用時間が2時間以上の割合は24.8%と報告されています。また、隣の士別市においては、士別市青少年指導センターが児童生徒とその保護者を対象に行ったスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケートの調査結果から、回答者の約1割がネットトラブルを経験していることが報告されています。名寄市における現状と情報モラルについての啓発がどのようになされているのかお伺いいたします。

次に、小項目2、スポーツ環境の充実についてであります。冬季スポーツの拠点化を目指す名寄市においては、スポーツ・合宿推進課を中心に名寄青年会議所など市民の熱い思いも相まって着実な取り組みが続いています。しかし、一方では多

くの子供たちが日常的に運動を楽しむことができる環境はいまだ十分ではありません。幼少期にこそ体得させたい運動能力もある中で、日常的に運動を楽しむことができる環境や機会の提供が必要であると考えますが、お考えをお伺いいたします。

最後に、大項目3、男女共同参画社会の推進についてお伺いいたします。昨年の名寄市男女共同参画推進条例の施行に続き、本年は第2次名寄市男女共同参画推進計画がスタートし、それぞれ基本目標を掲げ取り組みが進められています。あらゆる分野における男女共同参画社会の推進に向けて計画で示された目標値の達成率がどのような状況にあるのか、またそこから見えてきた課題についてお伺いいたします。

次に、小項目2、名寄市の目指す姿についてお伺いいたします。男女共同参画社会基本法では、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を負うべき社会を男女共同参画社会と定義づけています。推進計画終了の2026年、これを一つの区切りとして名寄市の姿をどのように描いているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） おはようございます。山崎議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1点目は私から、2点目は教育部長から、3点目は総務部長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1点目の名寄市立大学の将来展望について、小項目1点目の国際交流、交換留学生制度をもとにした取り組みについて申し上げます。大学における国際交流は、単に世界を知る、語学力が上達するというだけではなく、グローバル感覚の育成、新たな価値観の習得、加えて海外

とのつながりを意識し、より考えを深めようとする学習へのモチベーションの向上などが期待でき、今後の学生確保にとっても重要なことと認識しております。お尋ねの本学における国際交流の取り組みにつきましては、学内に国際交流センターを設置し、全学的な推進体制を構築しております。具体的な活動としては、韓国の2つの大学と交流協定を締結し、平成28年度は韓国語短期語学学習研修の一環として本学の学生を10名派遣、また韓国の大学からは日本語短期語学研修として14人の学生を受け入れており、今年度も同様の事業を継続して実施をしております。本学の現在の国際交流事業は、学生のニーズに合った質の高い事業とは必ずしも言えませんが、国際交流の取り組みは魅力ある大学づくりの推進や18歳人口の減少の中で学生確保につながる必要な事業として先般策定をした名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）の8本の推進項目の一つに位置づけ、前期実施計画の中で交流校の拡大の検討や長期留学などさまざまな事業を年次的に進めていくこととしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、小項目2の高大及び中大の連携についてお答えをいたします。高校との連携につきましては、大学開学の翌年度に名寄高校と高大連携事業に関する協定を締結し、以来名寄高校生徒の進路選択の支援を目的とした大学授業体験を実施しております。実施3年目からは、高校入学後早期に自分の将来を考える機会をつくることを目的として、高校1年生を対象に行ってきました。また、美深高校とは1年生を対象とする宿泊研修に協力し、進路意識の向上を目的とした模擬授業、学内見学プログラムを提供しております。

中学校との連携に関しましては、中学校からの要望に応える形で講師を派遣しているのが現状で、専門職にかかわる職業分野の講話などを中学校の求めに応じて行っております。

現在大学教育には、少子化、国際競争の進展の

中でしっかりと学ぶ大学教育への質的転換が求められています。そのために進められている高等学校教育と大学教育、両者を接続する大学入学者選抜を一体的に改革する高大接続改革を背景に本学としても高大連携のあり方について協議を進めています。学内協議の取りまとめについてはもう少し時間がかかりますので、当面は高校との連携において高大双方にとって望ましいありようについて協議をしていく所存であります。

次に、小項目3の学生支援と地域コミュニティの創出について申し上げます。コミュニティケア教育研究センターでは、大学生の地域のコミュニティ活動への参画として学生ボランティアの派遣事業を実施しております。ボランティア学生の派遣では、町内会、企業、団体等の各種イベント、行事が主なものとなっておりますが、平成27年度は59件の依頼に対し45件238人が参加し、また平成28年度は67件の依頼に対し33件153人が参加をしております。中でも町内会関係では、平成27年度は4件18人が参加し、平成28年度は5件13人が参加をしており、資源回収、子ども会育成事業などの地域コミュニティ活動へ本学学生が積極的にかかわってきているところであります。また、多様な職種において学生をアルバイトとして採用していただいていることやカリキュラムの中で地域をフィールドとした講義を実施していることなども地域コミュニティ活動の一翼を担っているものと考えております。しかしながら、本学においては専門職養成にかかわる長期の現場実習などがあり、また夏休み、冬休みの長期休暇などボランティア活動のできる時期が限られているという課題もあります。今後より多くの地域コミュニティ活動へ学生が参画できる機会を創出できるよう情報発信に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、

青少年の健全育成についてお答えいたします。

初めに、小項目1、情報モラルの啓発についてですが、近年のスマートフォン等の急速な普及は高い利便性をもたらす一方、児童生徒がネット詐欺や不正請求、出会い系サイト等に起因した犯罪被害に遭うなどインターネット上のさまざまなサービスに係る問題を生み出しております。本市におきましては、市内小中学校生徒指導連絡協議会が平成28年6月に小学5、6年生以上の児童生徒を対象に行った携帯、ネットに関するアンケート調査結果から、自分専用の携帯電話やスマートフォンなどの端末を所有している割合が小学生で28%、中学生で54%という状況にあります。また、携帯電話などでトラブルや困ったこと、心配などがあるとの回答が小学生で9%、中学生で2%報告されました。その内容は、ワンクリック詐欺に遭いそうになった、無言電話、悪口を書かれたなどでした。

このような現状を踏まえると、児童生徒一人一人に発達段階に応じた情報モラルを身につけさせるとともに、子供たちがネットトラブルに巻き込まれないように保護者や周囲の大人が正しい情報を持ち、守るべきルールについて家庭内で話し合うことも必要であります。このため各学校においては、授業における指導はもとより、関係機関や家庭、地域と連携した指導をしております。具体的には、教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において発達段階に応じた情報モラルを取り扱った指導を行っております。小学校では、総合的な学習の時間においてインターネットや携帯電話の使い方を指導したり、学級活動の時間においてネットトラブル等の危険について指導しております。中学校では、これらに加えて技術・家庭科の技術科分野において著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えさせる指導をしております。また、名寄警察署や名寄市消費生活センター、携帯電話キャリア会社などと連携を図り、児童生徒や保護者を対象としたネ

ットトラブルの怖さやインターネット使用上のルールなどを学ぶ講演会を実施しているところがあります。

一方、青少年センターでは、地域で開催される安心会議や各種協議会において市内におけるフィルタリングサービスの現状等の情報を提供し、課題意識の共有化を図っております。さらに、家庭での話し合いを促すために、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないためのポイントなどを掲載した注意啓発用のチラシを今後市内全戸に配布する予定であります。教育委員会といたしましては、今後とも学校や家庭、地域と連携を図りながら児童生徒が情報機器の正しい利活用と情報に対する的確な判断力を身につけ、安心、安全な環境のもと成長できるよう努めてまいります。

次に、小項目2、スポーツ環境の充実についてですが、本市では自然環境や冬季スポーツ施設を生かしながら、重点施策に冬季スポーツ拠点化を掲げながら各種事業に取り組んでおります。その中で、特にジュニア選手の育成では、地元選手と合宿者の交流、北海道と連携したウインタースポーツコンソーシアム事業、ジュニア育成コーチ養成プログラムなどに取り組んでおります。このため、スポーツの技術力や身体能力の向上など、少しずつではありますが、ジュニア選手育成の成果が出ているところであります。

その一方で、競技スポーツをしていない子供たちは、幼少期に外で遊ぶことなどが少なく、運動不足になっていることや食事などの生活習慣の課題が見られます。このような状況を踏まえて、一人でも多くの子供たちが運動に触れる機会をふやすことや保護者や運動に対する理解を求めることが必要であることから、今後は各種事業の工夫改善、スポーツ少年団の範囲拡大、保護者への啓発活動に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、

男女共同参画社会の推進について、小項目1、現状の課題についてお答えいたします。

平成28年4月1日施行の名寄市男女共同参画推進条例でうたっております基本理念を広く市民に浸透させるため、市広報やパンフレットの全戸配布などを活用し、本条例の周知を図ってまいりました。また、平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間とする第2次名寄市男女共同参画推進計画は、条例に基づく基本計画、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画、DV防止法に基づく市町村基本計画、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけており、また第2次名寄市総合計画を上位計画とし、男女共同参画社会の実現を目指すための個別計画として位置づけしております。この推進計画では、新たな取り組みとして基本目標ごとに数値目標を掲げ、今後の進捗管理を効果的に実施できる仕組みとなりました。

今後の課題につきましては、推進計画で掲げた数値目標の達成に向け、事業実施に努めてまいりますが、今年度は新たな取り組みとして毎年11月12日から25日までの期間全国で女性に対する暴力をなくす運動を展開していることから、より効果的な周知となるよう本市においては児童虐待防止推進月間と連携し、本年11月1日に街頭啓発を行いました。女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組むことのシンボルカラーがパープルであり、パープルリボンをなよろうが身につけ、一緒に啓発活動を行いました。また、男女がともに働きやすい、子育てしやすい環境づくりなど男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者、個人及び市民団体を表彰する事業も展開し、来年2月に表彰できるよう準備を進めております。

推進計画で掲げた数値目標については、本年上昇傾向にあり、今後も目標達成に向け努力してまいります。また、意識の醸成ということで効果が見えるのには時間がかかるものと考えておりますが、引き続き周知及び啓発をしながら、市民に理

解をいただけますよう進めてまいります。

次に、小項目2、名寄市の目指す姿についてお答えいたします。男女共同参画社会基本法でうたっている男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、当市でも第2次名寄市男女共同参画推進計画を策定し、各種施策を進めております。6年後は、計画期間の区切りとして将来に向けての通過点と考えますが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の制度や慣行が減り、家庭、職場、学校、地域、社会のあらゆる場面で男女関係なく個性と能力が発揮しやすい環境に社会全体が近づくことを目指し、計画で掲げた数値目標を達成していけるよう今後も取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

最初に、大項目でお伺いいたしました大学の将来構想についての国際交流の部分についてですが、具体的に今進められております韓国との大学のお話、報告いただきましたが、英語圏での国や大学との交流については今も、現在小学校でも平成32年から小学校中学年で外国語活動、高学年でも外国語科が導入されてくるような時代になっておりますので、大学生については国際交流について英語圏での交流がより必要になってくると考えますが、その見通しについてお伺いしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 英語圏との交流につきましては、以前から話はちょっとあったようなのですが、1つは国際交流というのはいわゆる双方向といいますか、ウイン・ウインでないとなかなか進まないという一面がありまして、英語圏の場合はこちらから学生が行って

語学研修するというのはいいのですけれども、一方では向こうから来て、例えば英語で授業をやっていますかですとか、あるいは学内で日本語研修みたいなそういうセンターがありますかというような部分が少し障害になっていたということで、なかなか進んでいなかったという現状がございます。しかしながら、今議員がお話のように、英語圏との交流というのは一方では学生のニーズもあります。したがって、今まで進んでこなかったという部分はあるのですけれども、今後は少し時間はかかるかもしれないのですが、学内の整備を含めて前向きに検討していく必要があるものと認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 認識はされているということですので、今後もう少し具体的な見通しについてもお伺いしたいと思いますが、学生は限られた期間しかおりませんので、ことし入ってくれた学生についても4年たったら卒業していくことがおおむね考えられるわけですから、もう少し具体的な見通しがほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 具体的にとって、今すぐなかなかここで明確なお答えはちょっと難しい部分があるのですけれども、受け入れの主となるとやはり国際交流センターが中心になります。今各学科の先生方で国際交流委員会というのをつくって、そういう受け入れですとか、もろもろの準備をしているのですけれども、1つはその教科を少し充実させていかなければならないのかなと思っておりますし、その中で学生のニーズを把握をして取り組みをできるものから取り組みたいと思っておりますし、一方ではこれは今学内で検討しているのですけれども、単位互換ですとか、いわゆるそういう部分の整備も将来構想の中で盛り込んでおりますので、その部分とあわせまして検討していきたいなと思っておりま

す。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 国際交流センター、それから委員会の設置もでき上がっているということですので、具体的に進めていっていただけると思いますが、今現在学生が個人的な立場で短期留学等を行っているような実態はないのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) いわゆる韓国の部分も正規の留学とは異なりまして、基本的には個人ベースの短期留学ということでございます。かつて英語圏ではカナダ出身の先生がおりますので、彼の紹介で個人的に行ったというのは聞いております。最近、国際交流センターを通して行っているのは韓国が、それはセンター長との個人的な関係もあるのですけれども、多くなっているという現状でございます。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 先日名寄市立総合病院の看護師さんとお話をしていたときに、やはり病院でも外国語が使われる患者さんが来られる。片言であっても専門的な言葉が中途半端に理解されることは避けなければいけません、やはりちょっとした言葉かけのところで英語の必要性を感じるというお話をされていました。ましてやうちの大学は看護師養成も大きな使命としている大学でありますし、それから保育士、幼稚園教諭についても先ほども申し上げましたように外国語についての広い見聞が必要になってくる、そういう質の高い職業人を育成する大学ということをやっておりますので、これについてはもう早急な取り組みが必要であると思っています。学生が個人的に出ていくときに安全面に関しての、例えば国際交流センターからのサポート等は行われておりますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) ここ2年

ぐらいは韓国に行く学生の部分が中心なのですが、センター長が出身ということもありまして、その辺は保険の対応ですとか向こうでの注意事項ですとか、その旨は説明会等をして実施しております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 韓国に対してはということですので、先ほども事務局長の言葉の中にもありましたが、母国をカナダにされている先生もいらっしゃいます。カナダもすばらしい国でありますし、名寄市にとってはカワーサレイクスという重要な都市も抱えているカナダでありますので、ぜひカナダですとか、本当に英語圏での交流について求めたいと思っています。先ほどちょっと出ていった学生がいるというようなことも伺いましたが、具体的にはどのような活動をしてまいっておりますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 具体的に何年にとすることは、ちょっとその先生との話の中でそこまでは出なかったのですけれども、カナダ出身の先生の紹介で個人的に向こうの学校で学んだというのを聞いております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 向こうの学校に行つて学ぶだけのコンタクトをとっていただけなのであれば、それは個人的な状況もありますけれども、ぜひそういう糸のつながりがあるところから進めていただけるように、カナダには限りませんが、やはり英語圏というところでの需要の強さを申し上げておきたいと思っておりますので、そんなに時間を置かないで進めていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、中学校と高校との大学との連携についてですが、名寄高校については具体的な授業もされているということでした。本当に地域枠がある中で、やはり名寄市の中の市立大学ですから、地元の生徒が希望をしたときにはきちっとそこに

向かって入学していくことができることが私たちの重要な課題でもあると思っていますし、願いを持っています。それについて考えるときには、高校1年生というよりはもっと早い段階でキャリア教育の視点で中学校との連携が必要であると思っています。これは、ひょっとしたら教育長にお伺いすることかもしれませんが、中学校からの要請があった場合のということがありましたので、その教育部との連携というのはどのような状況にありますでしょうか。教育長、お願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今高校と大学との連携、これと中学生と大学との関係でのお話なのですが、中学校と高校との関係につきましては進学先の高校生を中学校に呼びまして、高校の状況について勉強するというので、進路先がどのような状況なのかということでのいわゆる進路指導の一環としての啓発的経験の指導というのですけれども、これについての取り組みは行っております。

また、そういう観点から考えますと、中学生と大学生ということになりますと大学の学生が、例えば市内の大学の市内の中高を卒業した大学生をお呼びして、そしてキャリア教育の観点からその学生のお話を聞きながら進路指導の一環としての学習を行うということは可能であります。今お聞きされていることにつきまして中学校と大学との連携なのですが、大学への、大学の職場体験としての意味なのでしょうか、その辺が今質問されているときにきちっと掌握できなかったのですが、職場体験のことなのか、進路指導のことなのか、ちょっと。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 職場体験というよりは進路指導ということで、より中学生に身近なところの大学を経験する中で、自分の進路をより具体的に思い描くことができるのではないかと、その点での連携についてのお伺いをさせていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） そういうことであれば、高校との連携の中でも進めておりますけれども、大学生との連携を通して進路指導の一環として啓発的経験指導することは可能だと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 卒業生が名寄市立大学の学生として現役で在籍している。また、そこから名寄市立総合病院の看護師として、また市内の保育所、幼稚園での勤務状況もあるということもあろうと思いますので、その連携については大変中学生にとって身近な事例を知ることになると思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

それから、次のところですけれども、そういう学生がこの地域で暮らしてくれているということに関しまして、先ほど局長からはボランティアについての実例が報告されていましたが、ボランティアという本当に地域の中に出てきて活動してくれている学生も数多くなったなというふうに思っています。そういう特別なというか、活動のほかにも町内会の一員として学生がどのような活動をしておられるのかなというところについての地域コミュニティ創出ということで少しお伺いしたいと思っています。町内会の行事や何かにどの程度参加しているかというような把握は難しいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 1つは、授業ですとかカリキュラム、あるいは大学の講義の一環として入っていくのは、例えば保健師課程ですとか幾つかの部分はありますけれども、みずからいわゆる居住している学生が、おっしゃっているのはその町内会でどのような活動を把握しているということだと思っておりますけれども、一番は大学は北新区町内会の中にありまして、学生も一番多くそこに住んでおります。北新区町内会からは、育成会ですとか資源回収のそういう部分



で大学を通してボランティアセンターから行っている子もいれば、そこの居住している子も行っていると聞いておまして、それ以外の町内会で具体的に例えば町内会の事業を企画しているだとか、そういう部分についても残念ながらまだ把握はできておりません。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 町内会での例を御報告いただきましたが、例えば滝川市にある短期大学は学生アパートの大家さんが家主会というのをつくっていて、学生の日常的な支援をされているのです。以前学生が命を落とす悲しい出来事があったということで、そういうことがあってはならないということで家主会が連携をとって日常的な学生支援を行うということなのです。それから、先日北海道新聞にも出ていましたが、札幌市では市営住宅に学生の入居を認めて、高齢者と学生が同じ建物の中で暮らすことでの地域コミュニティを支えていくという取り組みも具体的にスタートするという事が出ておりました。地域にとっては、高齢者の住まわれているところに若い人の姿がある。学生にとっては、一番安い家賃1万2,000円で入居ができるということで、こういう形はとても望ましいと思いますが、名寄市で見るときにはいろんな課題も出てくると思います。障がい者施設のグループホーム等でもこの取り組みについては探っていくことが名寄市にとってのコミュニティ創出というところからも重要であるというふうに思っていますが、先ほど申し上げました大家さん、家主さんの連携ですとか、学生に地域の中で住んでいただくことによるコミュニティの創出ということについて、大学としてはどのような捉え方をされておられますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、入学をしてこられる学生に対しまして、アパート、不動産の情報を学生部のほうで把握をして、それを保護者の方にお送りしております。そのときに

基本的には、下宿ですとか、そういう賄いつきの部分については毎年説明会といいますか、協議をする機会があるのですけれども、いわゆる一般的なアパートの部分につきましては市外の方も今大変多くなってきておまして、情報提供ということだけでございます。かつては、学生寮に管理人がいたころには市のそこの部分で食事会のような部分もあったという、以前は聞いております。今お話しになりました部分、そうやって年に何回か学生たちと懇親を深めることによって学生のそういう残念な事故が起きなくなるようにするですとか、学生の日常を支援するという意味ではある意味必要なことだとは思っております。ただ、その部分は大学から投げかけてみて、大家さんたちにそういう部分の機会の創出を求めるといことが重要になってくると思いますので、説明会等の場合にそういう旨を話題提供といいますか、少しお話をし、検討してもらえないかというような部分を今後伝えていきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目2のほうに移らせていただきます。青少年の健全育成についてであります。先ほど名寄市の小学生の携帯電話等の保有率についても報告がありましたが、現在青少年センターを中心に安心安全会議ですとか、いろいろなところでの取り組みはされていますが、小樽市においては情報モラル対策委員会が設置されています。この必要性について教育部のほうではどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 小樽市で情報モラル対策委員会設置されているという話ですけれども、私ちょっとその内容を把握してなくて、大変申しわけありません。事前にちょっと調査しておけばよかったのですけれども、名寄市におきましては先ほど言いました、先ほどアンケートについて

は市内小中学校の生徒を連絡協議会のほうで調査をしたりしています。そういったところであったり、安心安全会議であったり、また教育委員会内での学校教育をやっている児童センターとの連携であったり、いろんな連携の中で、ネットトラブルも当然重要な課題でありますので、対応を図ってきていますし、ほかにもいじめや不登校にかかわるそういった組織もありますので、そういった中でネットトラブルというのはいろんなものにかかわるトラブルでありますので、一概にそれだけでやるというよりもそういった関連する中でしっかり対応しながら、情報共有化しながら、逆に学校なりの情報も速やかに聞ける体制、それを協議検討しながら対応する、そういった機能的なものを今ある先ほど言ったそれぞれの機関の中でしっかり進めていける、そういった対応をとりながら、ネットトラブルについても今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 対応については、きちっとしたものをしていただいているというふうに思っていますし、学校教育においてもそれぞれの教科も含めて適切な指導がなされているというふうに思っています。しかし、子供たちの現況が大人の想像を上回るスピードでさまざまなトラブルに巻き込まれている、さまざまなトラブルが起きているということを考えますと、名寄市だけの対応では済まないところが出てきていると思います。広域での取り組みというのが求められると思いますが、先ほど申し上げました情報モラル対策委員会等のことも含めて、上川、それから北海道、もっと言えば日本全体における取り組み、ルール化というものも必要になってくるのかなというふうに思っていますが、まずは上川でどのような広域的な連携がなされているのか、また今後どのような対応がなされようとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ネットに係るトラブルにつきましては、その対応というものは当然一部の地域でできる話でなくて、今議員からありましたように広範囲での対応が必要となってきます。情報につきましては、国内だけでなく全世界に瞬時に発信されて拡散されるという危険性ははらんでいるという観点からいけば、国レベル、そういった大きなところでの対策はしっかりとられるべきだというふうに考えています。ただ、どういふふういろいろな情報が流れているかというのはやっぱり検索、対応する部分では道教委のほうでも啓発に対するリーフレットを発行したり、あと民間業者に今委託をしながら、そういったメールやSNS等のものの未然防止からネットパトロールというのも行っています。議員も御承知だと思いますけれども、その中で例えば個人を特定されたり、特定できるものであったり、そういった何かに巻き込まれるような危険な書き込みがあった場合にはすぐ道教委のほうから市のほうに連絡して、学校対応含めて早期に削除する、そういった対応もとっているわけですが、それが一部上川であってもこの地域でやるとなるとすごい情報量というふうになってしまいますので、その部分については今のところは道教委の段階でしっかり体制をとっていただきながら情報を速やかに流してもらって、現場対応していきたいというふうに考えているところであります。

ネットにつきましては、本当に親よりも子供たちのほうが知識を持ってどんどん、どんどん使って、見た目は正しい情報と思いつつも実際は間違った情報に入り込んでしまうというような状況も含めて、危険性をすごくはらんでいるというふうに思っています。そういったことに対する対応につきましては、フィルタリングの話もさっきしましたけれども、児童センターのほうでも携帯会社に回りながら、児童生徒についてはフィルタリングをしっかりとけるように徹底を図るようにしているところでありますけれども、購入時はかけてもそ

の後やっぱり使いづらくて保護者が同意をもって外してしまうというような状況は多々あるというふうに聞いております。そうなっていくと、本当に親の知らないうちにいろんなところに入り込んでしまう状況がありますので、そういった面で規制をかけるとするならば、例えば国レベルの法律的なものになってしまうような状況がありますので、先ほど申しましたけれども、やっぱり国レベルでしっかりした対応をしてもらいたいと思えますし、地域のそういった実情もしっかり把握しながら、国なり道との連携もとりながら今後も対応を進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 小川部長おっしゃいましたように、本当に現場での声をきちっと上に伝えていくところで、国レベルでのルール化というものを求めていきたいなというふうに思っています。これだけ多くの若い命が失われているところにおいて、個人での啓発の部分で限度を感じているなというふうにも思っていますので、ぜひとも北海道と言わず国に対しても現場の状況を子供たちの現状を伝えていただきます中で、悲しい思いをする子が一人も出ないように、取り組みについては強く求めておきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、青少年のスポーツ環境の充実についてでありましたが、本当に今年度、それから昨年度からジュニアの育成について大きな動きのある名寄市にはなっています。しかし、ちょっと振り返りましたときに、先日も若いお母さんたちのグループのキラリさんが加藤市長に活動の報告をされておりましたけれども、そういう幼児を持たれている若いお母さんたちのグループが育っている反面、そこに参加することのできない子供たちもいる中で、幼児についてのスポーツ機会の提供ということについては少し回数が少ないのかなというふうに思っています。その点についていかがでしょう

か。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) スポーツに関して言えば、幼児期からいろんな経験を積むことは大変重要でありますし、その子供たちの身体能力を伸ばすことについても幼児期から、例えば専門的なトレーニングを受けるのが一番望ましい状況かなというふうに思っています。幼児でいくとどうしても保護者との同伴での参加であったり、これは自分たちで遊ぶというか、運動するにしてもやっぱり保護者が見守っていなければなかなかそういった状況にならないということでは、そういった活動の場であったり、運動する機会が少ないのかなというふうに思っています。昨年あたりから幼稚園なり保育所のほうにも、うちにもスポーツ振興アドバイザーが入っていますから、そういった人たちを活用しながら、どこかの場面で運動を楽しむ、そういった機会をつくってもらいたいという話を幼児教育振興会も通じて話をさせていただいているところであります。なかなかそれぞれのカリキュラムの中で取り組みは一、二の幼稚園では入り切れませんが、そういったことも今後も継続して呼びかけながら幼児施設に入るなりしながら、そういったきっかけづくりであったり、幼児期から興味を持つような、そういった取り組みも進めていきたいなというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 育てたい調整力については、本当に小学校低学年までに育てていきたいということがあります。これは、アスリートとして育てるということではなく、やっぱり人として生きていくときに必要な基礎体力につながっていくと思っておりますので、そこについてはぜひ機会をふやしていただきたいと思っていますが、先ほど申し上げましたキラリさんとの報告会の中で、加藤市長は温水プールについての要望が出されたときに長期的な課題としてというふうなお話をされ

たというふうにあります。名寄市において本当に大きな上物をつくるということは財政的にも大変なことだと思っておりますが、例えばこういう何か大きな課題が出てきましたときに、広域での取り組みの可能性というのはいかがなものかなというふうに思っているのですけれども、加藤市長は長期的な課題でとお答えになったところの長期的な課題というのはどのようなイメージでお話ししていただけたのでしょうか。少しそのところをお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 温水プールにかかわって先般の子育てサークルの皆さんとの懇談会の中の私の回答の話だと思っておりますけれども、温水プールも含めてさまざまな子供たち、あるいは全ての大人たちも含めて多様な機会を与えるようなスポーツ施設があるにこしたことはない。しかし、今の財政的な見地からいうとすぐということにはなかなかありませんね。将来的に何らかのタイミングでそういったうまいこと何か一石三鳥みたいなような形のものができる可能性もないわけではないので、そうしたことも注視をしながら考えていきたいということでお答えをさせていただきました。広域でどうのこうのということまで私は想定しておりませんし、大事なことは今与えられた環境の中でできるだけ多くの機会を提供してあげることが大事なのでないかというふうなことをお答えをさせていただきました。

今幼児のスポーツの機会をもっとふやしてほしいというようなお話もございましたけれども、何と比較して多い、少ないということはわかりませんが、名寄市においても結構多くの幼児に対してのそうしたスポーツの体験、あるいはスポーツと芸術と、ちょっとそのグレーというか、いろんな体験していますよね。これは、行政が主体のものもあるし、民間主体のものがあるし、幅広い主体の中で実はいろんなメニューがあると私は思っていて、そこを一元的にうまく子供たちある

いは親御さんたちに発信をしていけているのだろうかということとは私なりの検討課題として持っています。あらゆるそうした機会がある中で、そこをしっかりと周知、発信をしていくということも非常に大事な課題なのかなというふうに思っております。今のところは今の環境の中で、あるいはマンパワーの中でできることをしっかりとやっていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今ある環境の中でできることからやっていくというのは本当に当たり前の話でありますので、それについてはもちろんやっていただいていると思っております。その上でなおかつ、幼児であっても広域で自分たちの習いたいことがそこがあれば親御さんは連れていく社会になっています。例えば私ごとですけれども、トランポリンの中にも下川から通ってきている幼稚園の子供たちがいます。名寄からもエアリアルで美深に行っている子がいます。下川にジャンプで行っている、幼児ではありませんが、います。そして、きょうNHKの7時45分ぐらいから出ておりました風連中学校の女の子が剣淵で、士別で、そして培った力で全国中学校で新記録を出して、もう皆さんも御存じのとおりだと思いますが、そういう事例がありますので、やはり名寄市で育てる、その環境を今ある環境の中でやっていく。さらには、広域でつながって、その広域でつながるときにもう少し活動しやすいようにといいますが、予算面も含めて同じような考え方の中で子供たちを育てていただけるような連携をとっていただくことが必要ではないかと思っております。

小川部長にお聞きしますが、今広域スポーツクラブには予算が5万円つけられていると思います。これについてはずっと5万円で、増額はされていないと思います。この5万円の用途については、十分な活動になっておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 上川北部広域スポーツクラブの関係につきましては、議員のほう詳しく御承知だというふうに思っていますけれども、当初のできたときと今比べますと活動も含めてなかなかできていない状況にあるというのは思っています。そういった面では、事務局を持っています美深とも連携しながら、名寄で今冬季のスポーツ拠点化事業の中でもジュニア育成も含めて位置づけていますから、どういう形で進めていったらいいかというのにも検討して、広域的なスポーツを推進するためにもどの場所でこういったことを取り組めばいいかというのも含めて協議をしているところでもありますので、今までのある面停滞している部分も含めて検証して、今後広域的な、いわゆる議員がおっしゃるとおりなかなか広域的にやらないとどの団体も競技もできない状況になっていますので、そういった連携も図ることも含めて、実効性のあるそういった上川北部広域スポーツクラブになるように現在のところやっているところでもありますので、それとかかわっている各種団体も含めて御意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいと考えているところでもあります。

今ある5万円につきましては、数はちょっと忘れましたけれども、年間10回程度だったと思いますけれども、そういった広域の人たちを集めたスポーツに関する研修会だったり、講演会、そういったところも活動している経費に充てられているということで、それについては有効に使われているというふうに私の段階では判断をしていますけれども、今後においても改善していく必要性は十分あるということも含めて思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今後も引き続き取り組みを進めていただけたらと思います。一生懸命幼児から子供を育てます。ある程度仕上がってきます。大きな大会に出場していきます。カーリングについては、1月にフィンランドのほう

にジュニア選手が出ていきます。しかし、育てるところを一生懸命やって、そしてでき上がっていく過程で金額的にも大きな予算が必要になったときに、それは個人でということにはなっていないと思います。本当に今のスポーツ界を見てきたときに、名寄市の取り組みについても少し原点に立ち返って予算づけも含めて広域的なものを考え直していただきたいところに来ているのではないかとこのように思っていますので、これは相手もあることです。上川5市町村、それから士別や剣淵も巻き込んでどのような状況が望ましいのか、ぜひ検討を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

残り時間少なくなりましたが、大項目の男女共同参画についてお伺いしたいと思います。目指すべき方向というか、こんな状況が生まれたらいいなという思い描くものについては、例えば先般まちづくり懇談会が行われました。私も参加させていただきましたし、町内会連合会の御苦勞をいただいて、本当に9回も開催されて成果をおさめていると思っておりますが、残念ながら女性の参加はさほど多くなかったのではないかとこのように思っています。これは、市長みずからそのような印象をお持ちだったのではないかとはいませんが、あの状況について男女共同参画の立場から、市長はどのような感想をお持ちになりましたでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 私もまちづくり懇談会参加させていただいて8年目になります。以前は、結構お母さんたちだとか、お子さん連れの方も出ていたときもありますけれども、ことしに関してはなかなかそれが見受けられなかったというのは大変残念だなというふうに思います。開催時間の問題だとか、どうしても開催する手法の問題だとかということで、その辺の創意工夫が必要なのかもしれないねということは町内会長さん、役員さんとも話をさせていただいているところであり

ます。いずれにしても、どうしてもこの時間ということで限定されてしまうとなかなか、お母さんたちが、特に子育て世代の皆さんが行きやすい時間帯だったのかなということは今から検討する課題かなというふうにも思いますし、あしたまちづくり懇談会以外の場面でもさまざまな場面でそうした方たちの声を聞く手段というのはこれからは積極的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） やはりいろいろなところで男女が共同で責任を負うということも大事なことだと思いますので、女性の側もそういうところに積極的に出ていかなければいけないということは私も仲間に伝えていきたいと思っていますが、出ていきやすい雰囲気をつくり上げるということについて執行側の責任というのも出てきているのかなというふうに思います。ですから、ぜひとも男性、女性関係なしに出ていきやすい社会について取り組みを進めていただきますように、計画が具体的に数になってもあらわれてきますように強く求めておきたいと思います。また別な機会にも議論させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

まちづくり懇談会のあり方について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3件、9項目について順次質問をさせていただきます。

最初に、まちづくり懇談会のあり方についてお伺いをいたします。名寄市のまちづくり懇談会は、町内会連合会主催により例年10月から11月にかけて実施をされております。このまちづくり懇談会は、よりよいまちづくりを進めるため、多くの市民の声を聞き、市政に反映させるために、その時々市政運営についての情報提供を目的に開催をされていると認識をしております。今年度は、

28年度の決算概況、名寄市総合計画第2次の主要施策、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗経過を説明されたと聞いております。また、平成29年度ローリング調書において町内会連合補助事業の目的は、各地域の情報交換と情報の共有に努め、それぞれの町内活動のより一層の充実とそのための環境づくりに町内会長との連携をもって取り組んでいくことを基本に関係する団体、行政と連携し、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取り組みを行うとされております。

そこで、小項目の1番目、現在の開催運営実態と小項目の2番目、現状開催方法での課題について、関連がありますので、あわせてお伺いをいたします。冒頭お話ししましたように、まちづくり懇談会は町内会連合会の主催で開催をしていると認識をしながらも、その事務局は行政が担当されており、その視点でお伺いをいたします。まちづくり懇談会のここ数年の開催場所、開催回数、開催時間帯、そして市民の参加人数はどのように推移をしているのかお伺いをいたします。

また、案内方法と具体的な運営に当たり行政側の出席人数と他市の取り組み状況についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、今後の運営方法についてお伺いをいたします。まちづくり懇談会において市民の皆様から出されました意見、要望などのフォローはどのように行われているのか、またより的確な情報発信に向けて現状開催での課題対応に向けてどのように推進をされているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、商工業振興の施策推進についてお伺いをいたします。今人口減少や少子高齢化が急速に進展し、いわゆる本格的な人口減少社会に転じたと言われております。また、2015年には高齢者人口が過去最高となり、高齢化率は今後長期にわたって上昇すると見込まれており、年少人口及び生産年齢人口はともに減少傾向にあり、労働力不足や消費の減少により地域経済

の縮小が予想されます。名寄市にあっても同様の傾向にあり、地域経済の縮小が顕著になる中、人手不足や後継者不足なども重なり、企業活動の活力低下や廃業、休止が増加するなどこれまで地域の雇用を支えてきた経済基盤が大きく揺らいでおります。また、郊外大型店の進出により中心市街地の衰退、いわゆるまちのにぎわいやコミュニティー機能の喪失、買い物弱者を含む社会インフラの喪失が心配されるなど、大きな課題に直面をしていると言えます。

そこで、小項目の1番目、現状を認識する上で名寄市内における商工業の現状についてお伺いをいたします。昨年旧風連町と合併して10年を迎えたわけですが、過去10年間の事業所数、就業者数並びに年間販売額の推移についてお伺いをいたします。

次に、小項目2番目、中小企業振興条例一部改正後の推進状況についてお伺いをいたします。中小企業振興条例は、平成18年3月27日より施行され、昨年6月に一部改正が行われました。改正後新たなメニューが追加され、中小企業、商店街、商業者向けの支援メニューガイドブックに基づき16項目の事業が推進をされております。そこで、各メニューにおいて利用件数が増加したメニュー、また利用件数の少ないメニューなど個々のメニュー評価についてお伺いをいたします。

また、条例に新しく追加されました事業承継についてどのような取り組みが行われているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、地域経済活性化の計画的な事業推進についてお伺いをいたします。名寄市は、平成18年3月の旧風連町との合併以降人口は3,000人以上減少し、その中において商工業も非常に厳しい状況にあると言えます。そこで、名寄市内の商工業の現状を踏まえて、商工会議所及び商工会との連携を含めて今後どのような対応策を進めていかれるのかお伺いをいたします。

また、具体的推進に向けて喫緊の課題対応と中

期的な施策推進についてもお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、なよろ温泉サンプラーの整備についてお伺いをいたします。なよろ温泉サンプラー整備の考え方については、11月27日開催の議員協議会において今後の対応、スケジュールの説明を受けました。しかし、現状の分析並びに検討経過などについての説明が少なく、改めて小項目の1番目、利用実績の現状と課題についてお伺いをいたします。サンプラー温泉を利用する方は、日帰り入浴者、宿泊者、宴会、そしてピヤシリスキー場、合宿などでの利用とその範囲は多岐にわたっていると思います。そこで、各施設の利用実績、いわゆる利用人員の推移についてお伺いをいたします。

また、各施設を利用している中で、当面する課題についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、サンプラー温泉の基本設計及び実施設計の策定についてお伺いをいたします。今回の提案資料では、温泉施設、宿泊、スキーロッジ、レストランなど各施設改修にかかわる課題と対応について明示をされておりますが、全体を通じての基本的な事業スキーム、いわゆる枠組みについてお伺いをいたします。

また、今回の策定に向けて経営安定戦略プロジェクト会議はどのようなタイミングで開催をされ、反映をされているのか、さらにジャンプ台、ピヤシリ・フォレストは教育部、温泉、スキー場は経済部、そして健康の森は耕地林務課の担当となっておりますが、関係する部局間の連携はどのように進められているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、日進地区再整備基本構想の指針が示されてから3年が経過しておりますが、今回のなよろ温泉サンプラー整備はどの位置づけとなるのかお伺いをいたします。

また、ピヤシリスキー場、健康の森、道立公園のエリアを含めた対応は今後どのように進めていかれるのか、考え方を伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま東川議員から大項目で3点にわたって御質問がございました。大項目1は私から、大項目2と3は営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、まちづくり懇談会のあり方について、小項目1の現在の開催運営実態について及び小項目2の現状開催方法での課題について関連がありますので、一括してお答えいたします。今年度のまちづくり懇談会は、名寄市町内会連合会の主催により10月11日から11月27日までの7日間市内9会場で実施をされました。201人の市民の皆様にご参加いただいたところです。開催時間帯については、平日の夜18時30分から20時までを中心に行われ、地域の意向も考慮した上で智恵文、風連地区会場では13時30分から15時までの昼間の時間帯に開催がされたところです。行政側の出席者につきましては、市長、副市長、教育長のほか部次長を合わせた18人が出席をし、市政に関する御意見や御要望などに対し意見交換をさせていただきました。日程等の周知につきましては、町内会への回覧のほか、公共施設へのポスター掲示、新聞広告、広報なよろへの掲載、名寄市ホームページでの案内などさまざまな方法で広く周知を行っています。

過去3年における参加者の推移は、平成26年度250人、平成27年度176人、平成28年度161人と減少傾向にあります。名寄市町内会連合会とも協議を重ね、平成27年度からは会場レイアウトを見直し、話しやすい雰囲気づくりを行ってきたほか、前段に市からの総合計画や防災などテーマを定めた話題提供を行い、意見交換を促してきたところです。さらに、平成28年度にはポスターを作成し、公共施設への掲示や町内会の周知に活用いただくなど、参加者が増加するよう工夫を重ねてきたところです。また、本年度については、課題となっている参加者の減少につ

いて分析するため、開催時期や開催方法などについてアンケートによる意識調査を行って来ています。

近隣の自治体における市民と行政との意見交換の場に関しましては、旭川市、稚内市、富良野市などで開催がされており、市長のみが地域に出向いて意見交換を行っている事例、本市と同様に理事者及び職員が出向き開催されている事例など自治体それぞれの工夫により開催がされているところです。

次に、小項目3の今後の運営方法について申し上げます。まちづくり懇談会の今後の運営方法についてですが、主催者である名寄市町内会連合会と連携を図りながら市民や地域と一体となり、今後のまちづくりにつながる有意義な意見交換の場となるよう開催方法や内容の工夫について相談をしております。また、まちづくり懇談会の開催状況や意見交換の内容につきましては、取りまとめの上名寄市ホームページに掲載を行い、周知を図っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、商工業振興の施策の推進について申し上げます。

まず初めに、小項目1、名寄市内商工業の現状について申し上げます。本市の商工業における事業所数及び従業員数の推移につきましては、国の地域経済分析システムリーサスによりますと、平成21年は事業所数が1,545、従業員数は1万828人、平成26年の事業所数は1,414、従業員数1万572人と5カ年で131事業所、従業員数256人の減少となっております。また、飲食店を除く卸、小売業の年間商品販売額は、平成21年の商業統計調査では607億8,800万円、平成26年の経済センサス基礎調査では476億5,700万円であり、平成21年と平成26年に行われた統計調査方法が異なっているため一



概には比較できませんが、販売額についても減少しているのが現状であります。

次に、小項目2、中小企業振興条例一部改正後の推進状況について申し上げます。昨年度一部改正を行いました名寄市中小企業振興条例及び同施行規則にかかわる支援メニューの活用状況ですが、店舗及び事務所の新築、改装等への補助である店舗支援事業は、小規模な事業にも活用できるよう補助対象経費を200万円から50万円に引き下げた結果、平成27年度の実績5件に対し、平成28年度は10件に増加しております。また、新たに創設しました創業支援事業が1件、人材育成を目的として事業所が取り組む従業員の研修について教育機関での資格取得を目指す名寄で人づくり事業が1件となっております。補助事業全般で幅広く活用いただいておりますが、新商品開発、従業員研修、労働福祉等の支援策につきましては活用実績が少ない状況となっておりますが、昨年度ガイドブックも一新し、さらには産官金なよろ経済サポートネットワークも設立し、幅広く活用いただけるよう広く周知に努めております。今後におきましては、各事業所及び経済団体、金融機関等と情報交換を行い、さらには名寄市中小企業振興審議会において御意見をいただき、市内事業所のニーズ及び経済情勢に対応した支援施策を構築していきたいと考えております。

次に、事業承継につきましては、先ほども申し上げましたとおり人口減少等と相まって事業所数も年々減少しており、現在名寄商工会議所におきまして3カ年計画で事業承継に関する調査を実施し、この中間データにおきましても60歳以上の経営者が64%という状況で、今後さらなる減少が予想されます。これら経営者の高齢化は全国的な課題にもなっており、中小企業庁におきましては昨年12月に事業承継ガイドライン、本年7月に事業承継5カ年計画が策定されて事業承継に関する施策の方向性が示されたところであります。本市といたしましても名寄商工会議所を初めとす

る商工団体、さらには民間と情報共有するとともに、国の指針を参考として本市が取り組むべき施策を構築してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、地域活性化の事業施策推進に向けてについて申し上げます。現在本市の経済環境は非常に厳しい状況にあり、地域経済を維持、継続していくためには新たに事業を起こす者、新たに事業を引き継ぐ者、そして事業を継続していく者としての事業主、さらには各事業所で働く者としての労働力など人材確保は喫緊の課題の一つとして考えており、これらを初めとした本市の課題解決に向けた取り組むべき施策を構築するためにも中長期的な方向性を定めていく必要があると考えております。今後第2次総合計画中期計画の具体的な計画事業にかかわる議論を行っていくことから、関係機関、団体及び事業者から広く御意見を聴取しながら、第2次総合計画中期計画に反映させていきたいと考えております。

続いて、大項目3、なよろ温泉サンピラーの整備に向けてについてお答えいたします。まず初めに、小項目1、利用実績の現状と課題について申し上げます。なよろ温泉サンピラーの温浴施設利用者数につきましては、平成25年度が6万484人、平成26年度が6万2,505人、平成27年度6万2,022人、平成28年度5万9,541人と減少傾向にあります。宿泊利用につきましては、平成25年度が1万1,186泊、平成26年度が1万3,254泊、平成27年は1万1,194泊、平成28年度が1万546泊であり、そのうち合宿による宿泊数は平成25年度が2,148泊、平成26年2,555泊、平成27年度が2,481泊、平成28年度が2,424泊であり、夏休み、冬休み期間を中心に多くの合宿関係者の方々に御利用していただいております。

次に、施設利用に関する課題についてですが、新館が平成9年、本館につきましては昭和49年の建設以降4回にわたる増改築を重ねており、施設の老朽化が進んでおります。温浴施設について

は、浴槽、床、壁の汚れなど清潔感の不足、サウナ、洗い場、休憩所の狭隘等の施設面の課題とともに、宿泊の繁忙期には宿泊客と日帰り客が重なり、浴場が混雑するなどの課題があります。宿泊施設につきましては、客室内に風呂が設置されていないことや収納スペースが不足しているため、特にスキーにかかわる合宿客から、廊下に道具を置かなければならない状況にあります。スキーロッジにつきましては、椅子、テーブル、ロッカーなどの備品の老朽化、合宿利用者からはワックスルームの狭隘、ミーティングルーム、トレーニングルームの設置についての要望があると把握しております。宿泊及び日帰り客用のレストランにつきましては、レストラン内にスキーロッジから宿泊棟への動線があるため、レストラン内をスキー客が往来するなど落ちついた食事環境ではないといった点も課題として挙げられております。

施設整備などのハード面のみならず、ソフト面での課題もあることから、改善に向けて検討を行っており、この間宿泊客へのクレジット決済の導入、施設のWiFi化、日進ピヤシリ線バスの無料化などに取り組んできたところであります。

次に、基本設計及び実施設計の策定に向けてについて申し上げます。現在なよろ温泉サンピラーの利用は、温浴施設については市民が中心であり、市民ニーズへの対応が不可欠であると考えております。しかし、宿泊、スキー場ロッジを兼ね備えた複合施設であるなよろ温泉サンピラーの利用状況は、市民のほか宿泊施設については合宿、観光、ビジネス、工事関係者など市外のお客様に御利用いただいております。特に周辺施設の練習環境や立地の優位性もあることから、多くの合宿関係者の御利用があります。このことから、今回の基本設計に向けては温浴施設については老朽化に加え市民ニーズとのギャップも大きいことなどへの対応、宿泊施設については合宿関係者等からの要望が高い機能充実が求められている内容、さらにはさまざまなソフト事業の充実も含めて利用の促進が図

られるよう基本設計の中で検討を進めていきたいと考えております。

名寄振興公社と営業戦略室で構成された経営安定プロジェクト会議は、名寄振興公社の今後の経営見通し等を検討するために平成28年6月に設置いたしました。この会議の中では、これまでの経営の内容及び現況について検証、分析し、時代の変化や利用者ニーズ予測等を行うとともに、なよろ温泉サンピラーのさまざまな改善に向けて利用者の声もお聞きしながら、施設管理運営者として意見交換をしております。また、名寄振興公社の取締役会での意見交換や改修に係る個別の打ち合わせも実施しており、今後も利用者、運営者の声を十分に検討した上で経営安定に向けて名寄振興公社と連携してまいりたいと考えております。

日進地区の施設は、スキー場エリアの名寄ピヤシリスキー場、なよろ温泉サンピラーが経済部営業戦略課、名寄ピヤシリシャンツェ、体育センターピヤシリ・フォレストは教育部スポーツ・合宿推進課、道立公園エリアの健康の森は経済部耕地林務課、なよろ市立天文台が教育部と各施設において所管する部署が異なり、利用者の促進やニーズに沿った対応などにおいても各部署とのさらなる連携が重要と考えております。これら庁内の関係部署と名寄振興公社を含めた名寄市日進地区再整備庁内等検討委員会を実施しており、施設の有効活用、整備の方向性などについて引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

名寄日進地区は、平成4年にピヤシリヘルシーゾーン構想基本計画が策定され、その後道立サンピラーパークの整備など同計画内のなよろ健康の森地区に対する利用及びニーズが大きく変化したことから、日進地区全体の総合的な整備の方向性について検討が必要となり、平成26年に名寄市日進地区再整備基本構想を策定いたしました。本構想は、これまでの市民や利用者からの要望等を踏まえ、庁内等検討委員会で幅広く議論し、同地

区に求められている3つの基本的役割である市民の憩いの場、人づくりの場、交流人口の拡大の場のそれぞれの役割ごとに優先事業の考え方を示しており、ハードとソフトに分けて短期、中期、長期の3段階のスケジュールに分類した中で、それぞれの区分の中で議論、検討していくこととしました。

このスケジュールの中で、なよろ温泉サンピラーのあるスキー場エリアについては、短期に検討すべき施設として位置づけ、他の施設整備に先駆けての議論を進めることとしております。また、なよろ温泉サンピラーの具体的な施設整備にかかわる専門的な見地から意見を聴取するため、名寄市ピヤシリスキー場地区にかかわる温浴施設等の整備の検討支援業務として、道内、さらには全国的にスキー場、宿泊施設も経営されている株式会社マックアースからも施設整備の方向性についても御報告をいただいております。今後これらの内容等も十分に参考にさせていただき、基本設計の中で議論を重ねていきたいと考えております。

なよろ温泉サンピラーの他の施設の連携した取り組みにつきましては、健康の森がパークゴルフ場をセットにした宿泊プランや健康の森、サンピラー交流館を練習場とした合宿の送迎などに取り組んでおります。ピヤシリスキー場においては、リフト券とセットにした宿泊プラン、日帰り入浴、食事プランなどを設定し、施設の利用促進に努めております。このほかにもスキー場エリアにはピヤシリ山、健康の森、道立公園エリアには天文台など活用できる資源、施設も多々ありますので、日進地区が通年で交流人口の拡大が図られるよう庁内等検討委員会などで関係施設の有効活用等について議論してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ答弁をいただきましてありがとうございます。再度質問させていただきたいと思っております。

最初に、まちづくり懇談会のあり方ということで、現状の開催方法、課題等についての答弁をいただきました。それで、26年から27年、28年、そしてことしの開催ということで、それぞれ参加者人数を含めて開催回数等の御報告をいただいたのですが、その中で27年、28年、29年、それぞれ趣向を凝らした会場のレイアウト変更だとか、あるいはできるだけ多くの方という中でポスターの作成だとか、開催時間、ことしはアンケートをとったというふうなことなのかもしれませんが、アンケートの結果、どういうふうな御意見があって、そのフォローは実際にどういうふうに行われているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） まちづくり懇談会にかかわって、今年度初めて会場に来られた皆さんにアンケートをとったところでございます。この内容につきましては、開催方法ですとか時間帯、あるいは実施のやり方等についてお伺いをしたところなののですが、結果といたしましては現状の開催方法でおおむねいいという回答なのかなというふうに感じたところで、開催時期については回収をしましたアンケートでは78%の方がよしということでございますし、開催の形式についても67%、そして開催の会場、それぞれの町内会あるいは風連のコミュニティセンターを会場としてやったわけですが、80%の方がいいのではないかとということで回答をいただいたところです。また、開催の形式につきましては、テーマを絞った意見交換ということで、ぜひいろいろな意味での提言をいただきたいというようなことでやっているわけですが、これにつきましては市長を囲んでの意見座談会的なもの、あるいは市民同士のワークショップ的な形式を望む声などがございました。さらに、参加者の年齢別でいいますと、10代の方は参加者がなくて、やっぱり20代、30代の若い世代の方の参加が少ない

なということを改めて確認をしたところでございます。

これらのことにつきましては、今年度こういった形でアンケートの集約をさせていただきましたので、改めて町内会連合会の皆さんとも結果も踏まえて情報交換をしながら、次年度に向けた開催方法、改善に向けてお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今回おとりいただいたアンケートの結果、開催時期、形式、会場、これについては今の開催状況の中で評価をいただいているというふうな説明を受けました。その中でも若い人の参加者が少ない、あるいはテーマについてももうちょっとわかりやすいというか、親しみやすくというふうなお話だったのかなというふうには。実は、今回このお話をテーマを設けたのは、実際に担当者とお話もあったのですけれども、御案内のとおり議会でも議会報告会を開催しております。2年前自分も含めて新人議員が多かったということで、18名全員で出席をしました。昨年は半分の9名で2班に分かれて、今回ことしの後半からは四、五名の出席、4班に分かれてというふうな報告会を開催をさせていただきました。その中で自分も3会場を担当させていただいたのですけれども、その2会場の中で、実は四、五名になると非常に親近感があっていろんなことを話しやすいと。人数が多いと威圧感という言葉が適正かどうかはわかりませんが、非常に話づらい、構えてしまうというふうなお話がありました。その中で行政のまちづくり懇談会も先ほどお話を伺うと市長を含めて18人の方が参加をされている、出席をされているという中で、実はまちづくり懇談会もこれだけ多くの人々が来られるとちょっと話すのによっぽど構えていかないと話づらい雰囲気なのよというふうなお話を伺って、あえて今回テーマとして上げさせていただきました

ました。この辺で出席人数、今そのようなことも含めてなのですけれども、現状の行政側の出席人数を含めて、先ほど他市の中では富良野、深川、市長のみというふうなお話もちよっと報告を受けましたけれども、この辺の考え方について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） こちら行政側の出席人数の関係については、先ほど言いましたように18人ということでございます。市民の皆さんからは話づらいというような御意見もいただいているということでありまして、先ほどちょっとお話ししましたように従前は市長も含めても前面にみんなが並ぶという形だったのですけれども、今形式変えまして市長、副市長と教育長が市民の皆さんと対面をして、私どもは、部次長につきましては横のほうに並ぶような形で少し市民の皆さんが話しやすいような雰囲気はこの間一応つくってきているところでございます。なかなか話しやすい、話しやすいのか、話づらいのか、そういう雰囲気についてはいろいろとそれはあるのかなというふうに思っております。一応私どもはいろんな地域の要望がその会場でも出るものですから、できるだけ確にスピーディーに対応ができるようにということで今部次長なども参加をさせていただいているということでございますので、その点については御理解をいただきたいというふうに思っています。

また、あわせて自治体によってまちづくり懇談会のやり方等についてはいろいろとあるかというふうに思っています。改めて今回のアンケートの内容、結果も踏まえて主催者であります町内会連合会のほうとも十分協議をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） わかりました。

それであと、案内方法、先ほど周知、広報だと

か新聞広告というふうなことで、ホームページでも御案内していますよと。実際に今総務部長からお話あったように、出席者からはいろんな意見が出るので、担当の行政の方が全員出てすぐ受け答えができる体制を整えているというふうな御説明をいただいたのですけれども、そこに出席した人はそこで御理解をいただけると思うのですけれども、ではほかの市民の方、先ほどその結果について意見だとか要望はホームページでというふうな御説明を受けたかと思うのですけれども、ホームページを見る方も正直言って限られるのかなというふうに思います。ですから、その辺の運営について今後どういうふうに進めていかれようとされているのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 9会場が出たそれぞれの意見につきまして今ホームページ上で流させていただいているということで、これはペーパーで町内会のほうに配付するとかということになるとまた非常に経費等もかかりますので、それぞれ町内会連合会のほうともこの結果につきましてはお話をさせていただいているということがございますので、連合会のほうを通じて町内会のほうに、町内会から各会員の皆さんというような流れをぜひつくっていただければいいのかなというふうに思っているところで、何せ結構会場のほうでいろんな意見が出ますので、それぞれの会場に出た意見につきましてはできるだけその場で回答させていただく。あるいは、その場で回答できないものにつきましては持ち帰って担当と協議ということも当然ございますし、あるいは町内会のほうで現地確認をして、改めて少し生活環境を見直してほしいのだと。特に建設水道部等の御意見等があるものですから、翌日以降に改めて現地を確認をして、町内会の皆さんとも相談をさせていただきながらといったような対応もさせていただいておりますし、あわせて特に国の河川あるいは道の河川、

いろいろと要望がございまして、そういった要望につきましては直接私も名寄市がということではございませんので、それぞれ管理にある国の機関等にも私どもから要望させていただいているという状況でございますので、会場で回答した内容あるいはホームページ上で回答、意見等については出させていただいておりますので、それを見ながら町内会の代表の方がこちらに再度連絡をいただく等で対応をできるだけさせていただければというふうに思っています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 現状の対応については理解をさせていただきましたけれども、まちづくり懇談会でそれぞれの地区で出される意見というのはそこだけではなくて、ほかのところでも共通するテーマもあるのかなというふうに思いますので、今後周知の方法についてはまた検討を加えていただきたいというふうに思います。懇談会でのお話を伺うと、各会場ともに最後から、加藤市長より市民からそれぞれ出された意見、要望に対しては丁寧な説明があると。市長の思いを伝える場としては、まちづくり懇談会、非常によいとの声も聞いております。さらに、今後も充実した内容でまちづくり懇談会を実施をしていただきたいということを強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、商工業振興の施策推進ということで、名寄市内商工業の現状ということで先ほど説明を受けました。この10年間と言いましたけれども、5年間の形の中で先ほど数字の説明をいただきました。事業所数が131件、事業所人数が256人、売り上げも大幅に減少しているというふうなことでの説明は改めて確認をさせていただきました。それで、その中で中小企業振興条例一部改正後のメニュー、店舗支援事業、利用金額を下げたというようなことで5件から10件にふえたというふうな形での説明を受けましたけれども、この

支援メニューの中で利用されていないメニュー、これも期間的なものもあるから一概に短期間では言えないと思うのですが、実際にこのメニュー、商工会議所の連携を含めてどのように、利用されていないメニュー、利用の少ないメニュー、あるいは利用の多いメニューを今後どういうふうに進めていこうとされているのか、現状の段階での考えをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 先ほども答弁させていただきましたように、今現状の中では新商品開発や従業員研修、労働福祉等の支援策の利用が少ないということで御答弁させていただきましたけれども、それぞれのメニュー、先ほどの店舗支援事業と違ってその時々で、継続的に御利用があるというメニューではなくて、その時々によって新商品開発するとか、そういった事業所さんが出てくるということで、昨年度の中小企業の振興条例の検討の中の議論の中でも、利用が少ないので、一部廃止してしまうのは、そういった利用があった事業所さんが出てきたときの対応も含めてすぐになくしてしまうのはどうかということの意見もあったということで、今回中小企業の振興条例の規則の中の一部改正の中では継続してメニュー化を継続したということが実態であります。私どものほうも実際今それぞれの事業所さんのほうで、商工会議所のほうも事業承継支援室ということで各事業所様のほうに出向いているいろんな意見を聴取している中で、そういったことで現状の中でこういった支援が今市内の事業所の中に必要かということも含めて、引き続き検討していくということが必要だということで残させていただきましたけれども、これらの部分についても関係機関とも検討しながら、今後の対策について考えていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 現在の支援メニューガイドなのですが、起業をする方を含めて利

用する方に理解しやすい、要するに何かというところを利用する方が例えば何かを聞きに行ったときに、では総合的な窓口があって、そこに行けば体系的にあなたはここの部分、ここの部分というふうな本当に利用しやすい、あるいはそこへ行ったら説明をしていただける、そういう体制というのは実際にどうなっているのか改めてお伺いをします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 支援メニューにつきましても昨年度一新させていただいて、私どもの視点になってしまいますけれども、関係機関ともお話しさせていただいた中で、今までより見やすいメニューということで更新させていただきました。それは、決してベストというわけではなく、私どもの昨年の作成した段階ではベストということの考え方で作成させていただきました。また、周知ということにつきましては、産官金サポートネットワークということも開催させていただいて、関係機関や金融機関も含めて概要の支援メニューの内容がわかるような仕組みをつくらせていただきました。支援メニューにつきましては、それぞれの意見の中でこういったことから訂正というか、更新したほうがいいよという部分も謙虚に受けとめて、またガイドメニューについても今後更新していきたいということと、皆様方にガイドメニュー見て御説明というか、相談することも大切なのですが、まずは相談していただきたいということでお願いしているのですが、その部分がまだそれぞれの事業者さんのほうに徹底されていないのかなということで、今後それらも含めて努力していきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 決してこれが悪いとは、これは非常にいい、わかりやすい冊子だとは思いますが、やはりそこに行ってここの部分だけではなくて、先ほどお話をちょっとさせてもらったように一つの窓口に行ったら全てつなげて関連性を持って相談に乗っていただけるという体

制をさらに充実をしていただきたいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

それで、事業承継について改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。先ほど全体的な形の中での御答弁はいただいたのですが、事業承継というのは本当に今後官民連携で事業を進めていくということは非常に重要なことだというふうに思っております。今名寄市内の法人、個人、実際に年齢構成だとか年代別にある程度その辺も把握をしておられたら、その点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今先ほども御答弁させていただきましたけれども、名寄商工会議所のほうで事業承継支援室ということで専門チームを組織しまして、各事業所様のほうにアンケートや戸別訪問ということでさせていただいております。その中の中間データの結果ではありますけれども、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、法人の年齢構成が60歳以上が64.1%ということで、70歳以上になりますと24.1%の事業所さんが70歳以上の経営者であるということでもあります。また、70歳以上の経営者の多くの方が今後10年以内には事業を畳んでしまうかもしれないというような意向があるということで、今中間報告ということで受けております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) それこそ日本全国で見ただけで、この間資料を見てみると団塊の世代、経営者約30万人が70歳をここ間もなく迎える。要するに大きな事業承継の転換の時期だというふうな記事がちょっと載っておりました。その中で今答弁にもあるように、名寄市も60歳、70歳代の方が非常に大きなウエートを、個人、法人を含めてなのではありますけれども、事業承継のタイミングの時期が来ているのかなというふうに思います。その中で今行政として商工会議所あるいは商工業者の人の意見聴取を含めて、事業承継、実際

に今後どういうふうな考えで取り組みを進めていられるのか、改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今昨年度は、国も事業承継のガイドラインというものを作成したということと本年も改めて事業承継の5カ年計画というものの計画も国のほうで決めました。こちらのほうを見ますと、やはり事業承継を含めて今後行う上で重要なのがというのは相談やサポート体制が重要であるということで、ガイドラインのほうにも示されております。ガイドラインのほうでも事業承継に向けた5つのステップということで、各ステップを段階的に達成するためにサポート体制が重要ということで国のほうも示しておりますので、私どもの市全体といたしましても国の事業承継に向けた5つのステップということを導入できるよう、そのためにはどうシステムづくりが必要だということを改めて関係機関や金融機関も含めて体制に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) ぜひその辺のサポート体制よろしくお伺いをしたいというふうに思います。ただ、この事業承継、当然商工会議所あるいは行政での取り組み、これも重要だとは思いますが、やはり商店街そのもののやる気といいますか、それも1つ重要だと思います。ただ、その中で一番今後重要になってくるのは、やっぱり将来のまちづくり、これをどういうふうにしていくのかというのが地域活性化の一番大きな事業推進のかなめかなというふうに思います。やはり今進められている公共施設の配置や、あるいは立地適正化計画、この辺の指針をきちっと明確にしていくということが事業承継を含めてそれぞれ中心街商店街のやる気、いろんなものも運営につながってくるのかなというふうに思いますので、ここを要望して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

思います。

最後、なよろ温泉サンピラーの整備に向けて改めてお伺いをさせていただきたいと思います。先ほど入浴者、宿泊者等、それにあわせて合宿の人数についても御説明をいただきました。それで、自分もちょっと行ってお話を伺ったのですけれども、日進地区の無料送迎バス、これは非常に効果があると。これは、ある面では名寄市民の方の利用が一番多いのかなと思いますけれども、いかんせん市外のお客様を呼び込むにはやっぱり新たな施策が必要なのかなというふうに思います。その中で、実は私も先日自分の会派、それから委員会の視察でも第三セクターの施設をちょっと見学をさせていただきました。その中の一つで合宿だとか、そういう呼び込む、利用に当たって施設の案内、それだけではなくて、その施設あるいは近隣の設備を使って、その施設に行くところというふうな事業ができますよというふうなプログラム、これを何パターンかつくって、小学校あるいは中学校に持っていくと。全部を使うのではなくて、そのこまを使うというふうな形で、そのようなカテゴリー別につくることによって小学校、中学校、高校の合宿が非常にふえたと。いかんせん先ほどあったように、学生の合宿とかというのは夏休み、冬休み集中をすると。その期間を除くと、また平日閑散としていると。その中であっては、今後やっぱり平日の集客に向けては社会人の合宿利用といろんな高齢者を含めたサークルだとか、そういうところに新たなプログラムをつくって集客を進めているというふうなお話がありますが、いずれにしても設備の改修は当然なのですけれども、集客をするというのが一番前提にあるのかなというふうに思うのですけれども、改めてこの設備にかかわって集客に向けての考え方、それについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） さきの議員協議会の中でもお話しさせていただきましたけれども、

施設の改修についての考え方ということでお示しさせていただきましたけれども、当然のことながら利用を図るという意味の部分を含めて、ソフト事業の充実という部分についてもお話をさせていただきました。今現在振興公社のほうも合宿のソフト面の充実に向けて、日々サービスの向上に向けてさまざまな取り組みをさせていただいております。

今年度の実績でいいますと、上半期のスポーツ合宿にかかわる部分ですけれども、人数で951人の利用があったということで、昨年度が全体で964ということですので、今現状の中でも昨年度にまさる御利用をいただいているということで、これはさまざまな取り組みによって利用が図られたという部分もあると思います。ただ、それに満足することなく、もっともっと多くの方々に利用していただけるということで、いろんな部分の先進的な事例やサービスの内容等も参考にさせていただきながら、今後も引き続きサービス向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今回の温泉サンピラーの整備、いろんな施設にかかわる課題というのは、これはこれで十分理解をしますし、ある面では整備にかかわってサンピラー温泉の通常の修繕と、それから大型整備といいますか、その辺の考え方をどういうふうに今進められているのか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） サンピラー温泉の部分につきましては、市の研修施設ということの位置づけの中で、名寄振興公社のほうに運営を行っていただいております。修繕につきましては、指定管理の契約に基づきまして、大幅な修繕については協議をしていくということなのですけれども、小幅な修繕につきましてはサンピラー温泉のほうで行っていただいているのが現状です。スキー場も含めて、毎年度予算策定の時期やスキー場



につきましてはシーズンが終わった後に公社の担当の者、また私どものほうも営業戦略課を含めて関係部署も含めて、それぞれの関係部署の皆さん集まっていたいで、現状を見てどのような修繕等を行うべきかということの、当然のことながら財政的な問題もありますので、優先順位ということもつけていかないといけないということなので、こういったことで随時検討させていただきながら取り組んでいっております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） お聞きしたいことがあったので、時間が迫ってきましたが、また別な機会にお伺いをしたいというふうに、最後に加藤市長にお伺いをしたいというふうに思います。

今定例会初日に3期目に向けての力強い表明をしていただきました。私自身もうれしく思っておりますし、力強く思うと同時に期待をしているところでもあります。そこで、ちょっと時間がなくて細かいこと聞けなかったのですけれども、サンピラー温泉の整備ということについて、名寄市総合計画第2次の中では重点プロジェクトの一つの中に冬季スポーツの拠点化の推進というふうな項目が設定をされております。これと絡め合わせて今後どのように進めていただけるのか、現段階での考え方をお話いただければなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） サンピラー温泉の整備、あるいは利活用について貴重な御提言をいただき、ありがとうございます。

これまでもこの施設に関しては、さまざまな議論を経て現在に至って、ようやく来年度基本設計に入るというような確認をいただいたということでもありますけれども、基本的にはまずは公共性の高いものと緊急性の高いものを優先的に今回検討させていただくということでもあります。公共性の高いということは、1つには公共温泉である温泉施設、このことはずっと議論がされておりますし、

もう一つはやはり冬季スポーツを中心としたスポーツ合宿の最たる拠点であるということだと思います。背景にはスキー場があり、ジャンプ台があり、あるいは健康の森や道立サンピラーパークといったさまざまなそうした資源がありますので、これらをしっかりと有効に活用させていただいて、冬季スポーツを中心に、さらにソフト面での先ほど議員がおっしゃっていただいたようなプログラムの充実等も図りながら、さらに合宿地として、あるいはスポーツの拠点として全国から選ばれる地域になっていくようにブラッシュアップを図っていきたい。その先にまたナショナルなトレーニングの施設の誘致であるとか、そうしたことも夢を語りながら、これからも政策を進めていきたいというふうに考えております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市営住宅の課題解決に向けて外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、市営住宅の課題解決についてであります。小項目（1）、市営住宅団地の環境整備について。現在本市では、16の市営住宅団地を管理しているわけですが、市営住宅の出入り口近辺に植えられている立ち木について、冬期間など通行時に立ち木に積もった雪氷が頭上に落ちるなど危険で、伐採、剪定など適宜な処置をしてほしいとの指摘がありました。考え方についてお伺いいたします。

次に、市営住宅の棟と棟の間に花壇が設置されている団地があります。腰の高さほどに花壇が囲われているため、入居者が年齢とともに手入れしづらくなってきているとのことで、大部分の花壇が雑草の茂る状態になっております。花壇の高さを低くすることで入居者の協力も得られ、美観の改善が図られるのではないかと考えますが、この点についてお伺いいたします。

また、この団地内に南北に抜けるカバードウオーク、雨や雪よけの屋根つきの歩行専用通路であります。これが設置されております。このカバードウオークに高さがなく、大型車などの車高の高い車両が東西に抜けられないことから、冬期は除雪車の作業が非効率になっていることや、加えて緊急時の消防車なども通り抜けができず、不安感を持つとの市民の指摘もあることなどから、カバードウオーク中央部分だけ構造物を撤去することはできないか、考え方についてお尋ねいたします。

続いて、小項目（２）、大学生への市営住宅空き室の活用についてであります。まず、市営住宅の現在の管理戸数と入居状況、空き室及び政策空き室数はそれぞれどの程度あるかお知らせいただきたいと思っております。

次に、市営住宅の空き室活用として、地方自治法第238条の4の行政財産はその用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することができるとする条文に沿って、大学生を市営住宅に入居させる目的外使用承認の柔軟化などの取り組みが複数の自治体で行われている事例があります。札幌市、神戸市、京都市、広島市、宇部市などがございます。そのほか地域再生計画などに基づく目的外使用事例としては、安平町、佐世保市、大阪市、兵庫県明石舞子団地、通称明舞団地などの活用事例があるわけですが、本市においても大学生の経済的負担の軽減やコミュニティーの活性化などの観点から、大学生の意向を確認した上で空き室の活用を検討できないか、見解につい

てお伺いいたします。

続きまして、大項目2、市道の改修について、小項目（１）、改修要望と優先順位の考え方についてですが、市道の改修要望がこの間毎年市民から寄せられます。積雪寒冷地の本市にとって道路路盤や路床が凍結、融解を繰り返す、新たな道路の損傷箇所がふえることなどから、なかなか計画どおり改修要望に応え切れないという面もあると思っております。舗装された道路であっても老朽化やその他の原因で路盤、路床の支持力低下などによる路面の凹凸が著しい場合、優先して対応していくべきと考えるが、いかがでしょうか。

また、道路改修の優先順位について、交通量、市街地、郊外地、未舗装道路の舗装化などさまざまな視点があると思っておりますが、農業生産物の搬送ルートなどについても優先するなど考慮すべきと考えますが、道路改修の優先順位についてお伺いいたします。

小項目（２）、技術者育成の観点からについて。道路にかかわる維持管理、補修などについて四季を見通した技術者の育成が必要と考えますが、建設産業に携わる働き手の減少について、本市の現状について把握している点と受けとめ方についてお伺いいたします。

また、社会資本整備総合交付金減少に伴って進めたい仕事はあるものの、予算がつけられないことで地方の建設産業の衰退につながっているのではないかと、このように考えるところであります。都市部への働き手流出を食い止め、産業育成強化の観点から一般財源の充当比率を高めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

大項目3、定住自立圏構想について、小項目（１）、北・北海道中央圏の複眼型中心市としての役割についてであります。人口減少が進行する中で安心して暮らせる圏域をつくることや圏域からの人口流出に歯どめをかけるなどの構想で定住自立圏構想が推進され、定住自立圏共生ビジョンも策定され、進められてきておりますが、北海

道の総人口においても2015年の国勢調査の結果を見ると2010年と比べ5年間で12万2,800人の減少となっております。北海道の179市町村中、人口増はわずか8市町にとどまっております。ちなみに、北・北海道中央圏域の13市町村では、平成22年から27年の5年間で6,435人減少しております。こうした中で、定住自立圏共生ビジョンの実効性のある事業を具体的に進めていかなければならないと考えているところではありますが、リードする立場の複眼型中心市としての本市の担うべき役割について考え方を伺いいたします。

また、今後人口規模の小さな自治体だけでは賄い切れない機能を圏域の総意で中心市に置くことなども想定されるわけではありますが、その際名寄市総合計画第2次とのかかわりについて、考えられる点についてお聞かせいただきたいと思っております。

小項目（2）、これまでの取り組みと今後の課題について。定住自立圏共生ビジョンに基づき、これまで進めてきた取り組みと定住自立圏共生ビジョン懇談会などでの特徴的な議論や課題についてお知らせいただきたいと思っております。

また、圏域の各自治体がそれぞれ力を入れて取り組んできたことに対する連携や協力体制は本市としてどうだったのか、さらに北・北海道中央圏の産業の発展を見据えた統一した事業あるいはテーマなどについて、今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 佐久間議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1、市営住宅の課題解決に向けてと大項目2、市道の改修については私から、大項目3、定住自立圏構想については総務部企画担当参事監から答弁させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

大項目1、市営住宅の課題解決に向けての小項

目1、市営住宅団地の環境整備についてお答えいたします。市営住宅及び周辺環境維持につきましては、入居者からの連絡によりその都度修繕対応しているほか、市営住宅及び屋外周辺施設の劣化状況調査を毎年行っており、目視調査や機能操作を行い、ふぐあいの状況に応じて優先順位により修繕を行っているところです。

議員が御指摘の立木などに積もった雪が落雪により入居者の出入りの際に危険な箇所につきましては、必要な対応をし、現在冬期間で積雪があるため、改めて来春に状況調査を行い、枝払い等の対応を考えております。

次に、市営住宅地内の花壇や菜園についてお答えいたします。御承知のように、全ての名寄市営住宅は公営住宅法及び国交省令に定められた基準に従い、国からの補助金を受け、整備しています。周辺環境は団地ごとに異なっておりますが、共同施設等につきましては入居者の皆さんによる環境維持の協力をお願いしています。団地のデザインによっては、花壇や菜園が地面より90センチほどの高さとなっているものもありますが、さきに申し上げたとおり補助金により整備されていることに加え、多額の費用等を要することから、各団地の実情に応じた公営住宅及び附帯する共同施設等の改造、撤去は困難と判断しておりますので、可能な範囲での手入れや利用をお願いいたします。

次に、共同施設のカバードウオークを除雪車両や緊急車両が通り抜けできるよう撤去できないかとの御質問についてお答えいたします。カバードウオークの本来の目的は、団地内を移動時に雨や雪をしのいで各棟に出入りするためにつくられた施設であり、車両等が通ることを前提にしたものではなく、一部撤去することにより通路の構造が強度不足により倒壊する危険もあるため、改造撤去は困難と考えております。

次に、小項目2、大学生の市営住宅空き室の活用についてお答えいたします。初めに、御質問のありました空き家数につきましては、平成29年

11月末現在における名寄市営住宅の管理戸数は899戸となっており、うち空き家の戸数は修繕後に提供可能な一般空き家が123戸、将来的に用途廃止となる政策空き家が185戸となっております。また、政策空き家を除く空き家率は約17%となっており、空き家の解消に向け直営修繕や業者修繕の活用に努めているところです。

次に、大学生の市営住宅空き家の活用についてお答えいたします。道内において既に大学生への市営住宅提供を行う事例が1件あり、事前調査をいたしましたので、その内容とあわせてのお答えとさせていただきます。札幌市が大学生に市営住宅を提供するに当たり、現状は札幌市と北星学園大学との間でもみじ台団地4戸に対する協定が締結されているものの、入居者の募集はこれからとされており、もみじ台団地の現状は、5階建てのエレベーターがない団地で、上階への公募を行っても入居希望者がいない状況にあり、また入居者の高齢化が進み自治活動に支障を来していることから、当該団地をモデルケースとして試験的に活用することとなっております。

議員の御質問にもありましたとおり、地方自治法における目的外使用が認められるケースもございますが、公営住宅における目的外使用につきましては公営住宅法で本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲内での活用が基本とされております。本市における市営住宅の公募倍率につきましては、平成24年度から28年度までの5カ年平均で4.3倍となっており、潜在的な待機者が多く存在すると認識しております。今後も市営住宅の空き家解消の課題につきましては、増加傾向にある一般空き家の早期修繕と待機者への早期提供を基本としながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

なお、今後の市営住宅入居に係る公募において、潜在的待機者への住宅供給が行き渡り、かつ空き家対策としての目的外使用などが必要となる場合は、大学生のニーズを把握するなど状況に合った

対応を検討するとともに、今後も国交省からの許可状況に注目し、道内外における先進事例など情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解願います。

続いて、大項目の2、市道の改修について、小項目1、改修要望と優先順位の考え方についてお答えします。道路整備の基本的な計画については、第2次総合計画において未改良道路の舗装化による舗装率の5%向上を目標とし、国土交通省所管である社会資本整備総合交付金を活用して行っており、毎年継続して国に事業要望をしております。第1次総合計画においては、名寄市街地における未舗装道路で排水や歩道が整備されていない防じん道路が多いことから、これらの市道改良舗装工事を優先的に進めてまいりました。また、既に舗装済みの道路につきましては排水及び歩道の整備がなされていることから、住民サービスとしての公平なインフラ整備の視点により、優先順位といたしましては防じん道路の整備の後と計画をしております。しかし、既に舗装されている道路のうち、整備後から年数が経過した路線においては路面の老朽化や凍土による凹凸がふえ、部分的な維持補修では対応し切れないことになっていることから、補修が追いつかない舗装済みの幹線道路の改修についても未改良道路の舗装化とあわせて計画的に事業に取り組む必要があると考えております。道路整備においては、予算面の課題もありますので、現在の2次総合計画の中での進捗となりますことについて御理解願います。

本市の道路改修の優先順位の考え方につきましては、市街地の道路整備では交通量の多い路線や公共施設沿線及び住宅地が張りついている防じん道路などの未改良道路を優先し、郊外の道路整備においては国道や道道、近隣市町村につながる幹線道路を優先的に計画し、事業を進めているところであります。農産物の搬入ルートのうち、圃場から直接の道路においては未整備の路線もございますが、乾燥施設等の農業基幹施設への接続して

いる幹線道路については農道整備事業などによりおおむね道路改良舗装整備を完了していることから、損傷箇所があればこれまでと同様に交付金事業等による舗装改築事業や部分的な維持補修で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、小項目2、技術者育成の観点からについて申し上げます。ハローワークなよろ管内における本年10月の建設土木作業員の有効求人倍率は5.89倍となっており、また市内商工団体が建設業の会員企業24事業所を対象に行ったアンケート結果において、人手不足を感じているといった設問に対し、感じていると答えた企業は75%で、建設関連業種での人材不足については深刻な状況であるということは認識しております。そのアンケートによる各企業での人材不足の対応策では一部業務の外注や従業員の兼任、処遇の改善、高齢者の雇用等を行っているが、そうした状況は改善されていないのが現実であります。

本市では、商工施策において企業が行う人材確保や技術者養成事業に対し助成を行っており、また上川北部地域人材開発センターにおいては土木、建築、車両等各種資格取得講習等を行いながら、この間も人材の育成事業を推進してきました。あわせて名寄地区通年雇用促進協議会では、主に建築関連事業所に対する通年雇用化に向けた企業セミナーや資格取得支援事業に取り組んでいます。工事発注側としましても道路だけでなく、土木、建築業界全体としても技術者や労務者の人員不足、高齢化などについて痛感しております。とりわけ土木工事の事業量の減少については、工事現場への影響はもとより、技術力の継承を初め冬の除雪オペレーターの確保等についても課題になっていると認識しています。

また、これらの技術者担い手不足の状況については、全国的な共通課題でもあることから、労働行政側とあわせて工事発注者側においても国交省において公共工事の品質確保の促進に関する法律の制定以降、北海道においても国や道、市町村を

含む各発注者において発注者協議会を組織し、発注者の責務として担い手育成確保のための適正な利潤が確保できるよう、適正な工事価格の設定やダンピング受注の防止、計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、社会資本整備総合交付金の活用による今年度の交付事業は、近年の予算づけ状況が東日本大震災や熊本地震における復興財源や橋梁やトンネル等の老朽化した公共インフラの長寿命化を目的とした防災事業への重点配分となっていることから、一般の道路事業については予算が圧縮され、本市においても道路での要望額の約30%、公園事業については要望額の約60%の配分となり、年々減少傾向にあることから、計画どおりに事業を進めることが極めて厳しい現状となっております。これまで道路事業においては、これらの交付金事業を充当するため、単独事業として道路整備を行ってきませんでした。交付金の配分減少により事業量が減少することで市民からの要望に応えられないばかりか、建設産業の一層の衰退が加速されると想定されることから今後においては市全体の財政状況を勘案しながら、予算配分のバランスを考慮した上で一般財源の充当率を高め、予算の範囲内ではありますが、事業量をふやせるよう予算確保に向けて努力してまいりたいと思いますので、御理解を願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。  
○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の3点目、定住自立圏構想についてにかかわりまして、小項目の1、北・北海道中央圏の複眼型中心都市としての役割について、小項目2、これまでの取り組みと今後の課題について、関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

本市におきましては、北・北海道中央圏域定住自立圏の複眼型中心都市としまして圏域全体として必要な生活機能等を確保するため、生活機能の

強化、ネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化に係る取り組みを推進してまいりました。具体的には、この間市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野、介護、障害支援区分認定などの審査会業務やこども発達支援事業などの福祉分野での連携を中心に圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、消費生活センターの広域化や廃棄物処理施設の広域利用の推進による安全、安心な暮らしの提供など多様な政策を推し進めるとともに、合同研修による圏域市町村職員の交流とスキルアップにも努めてまいりました。また、精神科病棟改築及びドクターヘリポート、複合交通センター、大学図書館などの施設整備も行ってきたところであります。

圏域の抱える課題や問題意識を共有し、対応を研究、検討する場といたしましては、毎年度構成市町村長会議及び共生ビジョン懇談会を開催しております。昨年度につきましては環境省地球環境局企画官を迎えてのエネルギー対策特別会計における自治体向け事業の説明会を、今年度につきましては北海道顧問、杉並区地方創生担当顧問であり、元総務大臣の増田寛也氏を講師に迎えての地方創生と広域連携についての講演会を開催しております。現時点で新たに自治体間で連携して取り組む事業は具体的には定めておりませんが、引き続きこうした場での議論も踏まえながら、本圏域における連携のあり方につきまして自治体間で協議を進めてまいりたいと考えております。今後急速に進展する人口減少や少子高齢化、それに伴う人材不足など本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、自治体間で危機感を共有し、医療、福祉分野を中心とした構成市町村との連携をこれまで以上に密にしていくとともに、各分野におきましても効率的で効果的な広域連携事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれ御答弁いただきましたので、順に再質問させていただきます。御答弁との解釈に食い違いなどありましたら、御指摘をいただければと思います。

それです、市営住宅団地の環境整備について、立ち木につきましては雪解け後に実施をしていただけという、調査の上実施ということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、花壇の関係なのですが、本市の公営住宅等の長寿命化計画概要版、これは平成22年12月に発刊されているわけですが、この世帯主の年齢構成が非常に高くなっていると。60歳以上が52.1%、そのうち70歳以上が33.3%を占めていると。これ平成22年でありますから、7年前のデータですから高齢化の進行は推して知るべしの状況になっております。それで、この概要版の中に特に基本目標に掲げられている基本目標の第1というところがあるのですが、少子高齢社会に対応した公営住宅の整備としまして、共用スペースの整備についてうたわれております。特に良好なコミュニティの形成を促進するのだという記載もされておまして、このあたりからも共有スペース、もちろん団地ですから共同菜園や花壇も入っていくわけでありますので、これも組み込まれることから、少し考えたらどうかなというふうに思っております。

それと、防災上からの観点として、特にこの団地は西側入り口、大通側にゲートが設置されております。そして、市営住宅と道営住宅が共存しているわけなのですが、その間にカバードウオークが設置されておまして、中の花壇が車両の敷地内通行を阻む形でジグザグに配置されているということでもあります。それで、あわせて現在本市で導入が進められております救助工作車、この大きさなのですが、私もちょっと聞いてまいりましたが、アンテナ部分を含んで車高が3.5メートル、車幅が2.4メートル、車長はこればかりしらないのですが、およそ7.9メートルぐら

いになるのではないかと。いずれにしても、かなり大きな車両であります。それで、例えば万が一の消防車出動になったときの放水作業については、これは大通側においても作業はできると。しかしながら、すぐそばにやっぱり消防車をつけられるのは最もいいのだということでございます。それで、防災上、特に高齢者が入居していることや、それから3階部分などからの救助を想定した場合、改めて時代の変化に合わせた環境整備が必要ではないかというふうに考えておりますから、再度御答弁をいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 天野建設水道部長。

○建設水道部長(天野信二君) 今議員が御指摘のように、確かに公営住宅というのは現在高齢化が進んでいるのは事実でございます、その高齢者に無理のない形で公営住宅ある姿というのはもちろんすばらしいものだというふうに思っています。ただ、それぞれの世代交代と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、公営住宅は高齢者ばかりではなく、世代等を超えたさまざまな形で入居いただいて同じコミュニティーを形成していただく。特に今お話しのお団地につきましては、比較的まだ新しいほうの部類と言ったらおかしいのですが、公園の中、公園というか、団地の中のコミュニティーの場所として花壇を設置し、通路やそういったたむろしていただけるような形の公営住宅の当時でいえば理想的な一つの形を作成してきたのだというふうに承知をしているところでございます。確かにもう花壇は私は使わないという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、それぞれのお考えや、そして将来のまたいつの日かの入居者のためには一定程度のものはやっぱりしっかりと維持管理、保管していくというのが基本的な考え方だというふうに私は思っております、今後御承知のとおり今現在建てかえ事業で北斗、新北斗などが公営住宅の長寿化計画の中で大きく建てかえる機会などございます。すぐに当該団地がそうだという形では

ないにしても、それはその節目、節目でしっかりと、高齢者も含めて対応できる、言ってみればユニバーサルデザインをしっかりと基準としたもの、そして福祉の精神にのっとった形での整備が基本的に求められるというのは当然のことでございますので、そのような形で努めてまいりたいと思っておりますし、現状での対応として今あるものをすぐ撤去するという考えにはなかなか私どもとしては判断できないというか、大事に使っていただければというふうに願うところでございます。

また、緊急事態、当然どの団地、どの住宅であろうが、今とりわけ救急車などの搬入等々については大変それぞれの命、生命にかかわる事案だというふうに思っております。公営住宅さまざまなケースがございますけれども、おおむねその団地の出入り口の近いところには救急車両等々は駆けつける形で、例えば病院への救急搬送なども含めては十分対応できる範疇になっているものというふうに思っております。ただ、大型のといいますが、消防車両などによっては団地の形成されているその中庭だとか、さまざまな構築物等々によっては入り切れない。本当に目の前までということではないにしても、しっかりと周辺での消火体制等々についてはとれるものだろうというふうに私どもは認識をしております、御指摘の趣旨、そして命、安全に係る部分ですから、このことについては大変大事な課題だというふうに思っておりますので、こういった面についても消防署ともしっかりと連絡、連携とりながら、公営住宅の住民の皆さんの安全には配慮してまいりたいというふうに考えているところでございますので、現時点での御了解、御了承いただければと思うところでございます。

私からは以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) 今お答えいただいたのですけれども、ぜひ大型の救助工作車が入るといことも含めまして、いわゆる住宅にかかわる、

市の市営住宅にかかわる調査なんかもこれはもう一回きちんと手だてをしていただければというふうに思っています。特に3階部分、下で火が起きた場合に3階部分から脱出をするときにやっぱり工作車などの活用も想定されます。したがって、スムーズな防災体制がとれるようにお願いしたい。

それと、いわゆるカバードウオークの関係なのですが、構造物設計上の問題からお話あったのですが、私見る限り、調査する限り、あの中心部分のカバードウオークは撤去しても、仮に撤去して東西が通れるようにしても、これは影響ないものだ。長いものですから、それぞれの鉄骨がぐちゃぐちゃ支えられておまして、真ん中だけなければ、撤去したら通り抜けできるなというものでありますから、もう一回防災上の観点等々含めて考えてみてはいかがかと思えますから、これはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それと、こういう市営住宅などの公共物については、とりわけ豪雪地帯の名寄ということですから、冬場の雪処理のことをやっぱり考えてつくるべきではないかと。むしろその付近に余分なものが、こういう言い方したら語弊ありますけれども、つくったらやっぱりそれお金かかるわけです。それが今度邪魔になってくるということもありますし、時代の変化で年寄りが90センチの高さのところ乗り越えて菜園や花壇、花の手入れをするかといったら、なかなかできないわけです。したがって、私はこれは低くしてほしいというお願いだったのですが、これについてもいきなり撤去は難しいにしてもちょっと考えていただきたいと思えます。

それで、大学生の空き家のほうに移りたいと思うのですが、一般空き家が123戸あるというふうに先ほどお答えいただきました。この数について天野部長は多いと思われるか、普通なのだというふうに考えられるのか、この辺についてちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 多い、少ないと言われると、当然3桁の数字ですから多いなという印象を私もそうでしょうし、皆さんもお持ちいただけるのではないかなと思っています。ただ、これは放置しているということではなくて、これを待っている、待機されている方々に一日でも早く提供できる形に整えて公募をかけさせていただく。そのための百数戸という形になりますので、御承知のとおり我が建築課におきましては営繕班、体制も強化しながら、できるだけ早い整備作業等々に努めながら、年4回の募集でございますけれども、一日も早く募集、公募、そして市民の皆様でお待ちいただいている方に提供できるよう鋭意努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 今3桁ですから、これは多いという形での受けとめかなというふうに思っております。今市のホームページでも栄町55団地あるいはリンゼイ団地について募集かけておりますから、これは市の定期的に公募するのは3月、6月、9月、12月と年4回。そして、逆に空き戸数が多いときは臨時に募集をすることもあるということで、空き戸数が多いという判断というのは部長の見解と一致されているというふうに私は考えております。

それで、先ほど市営住宅の空き室の活用策についてなのですが、特に大学生の関係、これはさまざまな見地からコーディネートしたり、あるいは先進事例調査しながら進めていかなければならないし、そして何よりも国の認可が必要でありますから、その観点から横断的に検討いただきたいというふうに思うのですが、特に苦学している名寄市立大学生の現状、とりわけ親元を離れてひとり暮らしをしている学生が非常に多いということ、それと名寄の大学生の奨学金利用が6割強ありまして、これ全国5.1.3%というところから比べると多いと。それと、アルバイトに通って



る大学生が週に15時間以上が40%、そして15時間未満が21.2%ということで、これは大学の調査した参考資料から私調べてみたのですが、かなり苦学しながら大学に通っている状況が見てとれます。それからまた、名寄の現役の大学生からも直接お話も聞かせていただいたのですが、住居費がかなり大きな負担になっていることなどについて伺っております。したがって、試行的に市営住宅の空き室を何戸かでも限定してでも、目的外使用承認の柔軟化として入居できる条件整備をすることで、大学にとっては学生の新規募集時に一つの宣伝になるのではないかというふうに思っています。

それとまた、先ほど札幌の事例お話ありましたが、多世代交流としてコミュニティーの活性化、自治会の活性化につながっていくということも期待されるのではないかと。それと、幾らかの家賃を、札幌では1万2,000円ということでありますけれども、もらうことで市の収入もふえるということになりますし、ぜひこれ前向きに事業の検討をお願いできないかと。再度お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私は、建設水道部長でございますが、学生の置かれている状況については詳細は余り承知していなくて大変失礼な答弁になるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思えます。

公営住宅を求められる市民の方も、これまた家庭状況を含めて、収入等も含めて大変厳しい状況の中で、みずからの住宅を持つことが困難だという方々に対して私どもが提供していくというのは公営住宅の使命でございますが、学生の家賃の負担なども含めて名寄市内大学寮を初めさまざまな形で学生向けのアパート等も多くあるということで承知はしてございますけれども、公営住宅の先ほどの当初の答弁で申し上げましたとおり、あくまでも地域の一般家庭での収入等も含めて個人

住宅等確保し切れない方々への、これがまず第一の私どもの責務だというふうに承知しておりますが、学生の置かれた状況それぞれ大変御苦勞はあるかというふうには承知してございますが、まずは先ほど言った当初の目的、そしてそれは家賃の課題ということではなくて、あくまでも学生がその地域やそういったボランティアや福祉やさまざまな角度から今回札幌市の準備される事例等々ということでございますので、今回の地域でそういった扱いについても家賃は安ければいいということではなくて、その公営住宅の家賃相場に相当する家賃ということで札幌市もきつとお考えだということで、国からの通達もございますので、決して低廉というよりもそれぞれの公営住宅の相場に合った形で学生さんが御負担をされるのではないかとというふうに推察をしているところでございます。全国的にそういう学生と地域との結びつきにおいて、最終的に一つの居場所、住まいとして提供されるという手順だろうと。そういう議論が相整っての今回札幌市を初めとする全国各大学の所在する地域でのお話の進みぐあいだというふうに認識してございますので、こういった事例や札幌市の例も含めて、うまく学生のニーズと自治会といいますか、その町内会とのそういうコミットしてちゃんとうまくいくのかということも含めて、言ってみるとかなりの条件がついて限定的な形での運用だというふうに理解してございますので、これについては十分私どもも情報収集に努め、こういった手だてがあるものかというのは今後の課題であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ぜひ調査研究していただきたいと思えますが、今の空き戸数からいうと例えば道営住宅のマーガレットヴィラだとか、いわゆる道営住宅2団地がまるっきり空な状態と同じことでありますから、ぜひこれを生かさないと手はないということでありますから、これ連携も

とらなければならないことでしょうし、さまざま御苦労もあると思いますけれども、特に市立大学を有する自治体として、本市として独自の学生支援や、それから既存制度の活用だとか、ひとり暮らしの学生支援についてもこれは幅広く考えていくべきだというふうに思っております。これについては、時間の関係でお答え要りません。よろしく申し上げます。

それで次に、市道の関係であります。市道の関係、先ほどのお答えで特に舗装されている道路についても、これは特にひどいところは手がけるということでの回答だったというふうに思いますから、ぜひ部分的になるのか、それとも一定の範囲になるのか調査していただいて、快適な生活インフラの提供の観点から対応をお願いしたいと。特に私気になっているのは、先ほどまちづくり懇談会のお話ありましたが、私ども議会としても議会報告会するわけです。毎年この話が出されると。御苦労している話が出されますから、道路の特に舗装部分のところでも内部がもうこれは砂利だとか、新たにかえなかったら全然だめな、もたないというところもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、農業生産物の搬送ルートへの考慮ということについては、先ほど部長の話からも考慮されているのだなというふうに思っておりますから、ぜひ産業を大切にしていく。産業に必要なインフラが整備されていなければ円滑な経済活動も実現されないことに、これは疑問の余地がないところでありますから、ぜひ産業にかかわるルートについてしっかり手だてを講じていただきたいと思っております。

それで次に、技術者育成の観点から御質問したいのですが、公共工事の施行時期の平準化、年度内の工事量の偏りもこれは解消していかなければならない課題ではないかと私は思っているところであります。それで、先ほどの御答弁にもありましたように冬期の除雪の技術者不足も深刻化して

いるということですから、春夏秋冬トータルで考えての予算配置が必要ではないかというふうに思っております。都心部と比較すると、積雪寒冷地の道路整備というのはこの名寄市では周回おくれの現状だというふうに思っております。その辺の考え方についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員御指摘のとおり、各種工事を発注する場合、当然年間平均的に各事業者も効率よく事業に取り組めるよう配慮すべきものだというふうに考えておりました。毎年度当初に建設関係の業者の皆様にお集まりいただきまして、あらあら日程等々も含めて予定等もできるだけ明らかにしながら、その工事の進めるイメージといたしますか、段取り等々もお含みいただけるような形で適切に事業発注に努めてまいりたいというふうに心がけております。ただ、どうしてもこの冬期積雪という課題もございますので、雪降る前までに仕上げる仕事、また雪が降ってもできる仕事なども、事業によってはさまざまなケースがございますけれども、議員御指摘のとおり精神についてはしっかりそのとおりで私どもも配慮しながら考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。道路については、今御承知のとおりまだまだやらねばならぬ仕事というのはもちろんございますし、ただ一足飛びに道路全てに手がつくというわけでもなく、しっかりと事前の調査なり準備なり、そしてそれに応じたしっかりとした予算等々も含めての形が相整っての道路整備だというふうに思っております。多くの方から道路などを含めてさまざまな形で御意見いただく機会が大変多いのでございますけれども、私ども担当まで含めてしっかり真摯に受けとめながら鋭意努力させていただきたいと、そのように考えているところでございますので、御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 予算がないと何事も進みませんから、ぜひバランスとった予算配置、しかも冬期除雪が技術者不足でいなくなるような状態になったら困りますので、ぜひそこら辺も含めて建設業の育成についてやっぱりしっかり考えていかなければならぬのではないかと、このように考えているところであります。

次に、定住自立圏構想についてお伺いいたします。それで、先ほど参事監のほうからお答えいただきましたけれども、特に名寄は複眼型中心市としてこれまで医療や環境や地域交通も、それから大学図書館など中心に求心力を持ってこれまで圏域をリードしてきたというふうに考えております。しかしながら、人口減少に歯どめがかからないと。それから、人手不足から企業募集はされてみても業種とのマッチングができないと、こういった課題もございます。それから、地場賃金の低さなどもこれは問題としてあるのではないかとというふうに思うのですが、こうした中で圏域の産業活性化に向けて、それぞれの産業分野ごとに圏域として分析を加えていく必要があるのではないかと。こうした取り組みなどについて考えていく必要はあるのではないかと感じておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） ただいま議員のほうから圏域の産業活性化分野における連携のあり方について御提言をいただいたところであります。御指摘のとおり、従来医療ですとか福祉分野中心に圏域において連携を進めてきたわけでありましたが、今後こういう共通のテーマを持って具体的な取り組みを進めていくというところにより自治体としても、また総務省としてもかじを切っていく方向になっておりまして、産業活性化分野につきましても総務省の定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会というところでも圏域全体

としてこういった分野についても取り組むことの重要性について指摘をされておりまして、そのための財政措置のあり方についても見直していくべきであるというふうな方向性が示されております。地活債の用途を減らすほうで一部既に実施がされているのですけれども、今後今成果目標等を設定をしまして、例えば観光分野ですとか、あるいは産業分野におきましてもそのK P Iの進捗確認をしながら、また総務省においてその報告を受けながら財政措置のあり方についても見直しがされていくことかと思っておりますので、そういった動きもよく見ながら、随時各分野においてどういう連携をすればよりこの圏域における産業の活性化につながるのか、効果的、効率的な行政につながっていくのかというところについてよく自治体間で協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいま自治体間協議をしっかりと進めていきたいということでお話がありましたから、ぜひお願いしたいと思います。

それで、私はどうもこの圏域の各自治体がまだ何とかなるというふうに考えているとは思わないのですけれども、やっぱり即効性のある施策をどんどん進めていかなかったら人口の流出はどんどん進んでいきますし、技術者の流出も進んでいるということで、振り返ったらお店がないという、そういう危機感を持っているのですが、ぜひ連携、協力体制ということについて考えていただきたいというふうに思っています。

それで、周辺自治体が努力していること、それぞれの自治体で総合計画などビジョンをつくって進めていることなどについて、やはり中心市としてそこに対して協力するという視点から、相互の連携だとか自治体間のお互いの協力体制、あるいはそのことが裏返しで名寄市が力をかしてほしいといったときに返ってくるという、そういったこともあろうかと思うのです。求心力も生まれてくるのではないかと、私はそういうふうに思ってい

るのですが、時間もありませんので、最後に加藤市長にお伺いしたいというふうに思っています。それで、定住自立圏共生ビジョンについては具体化をし、進めていくと。待ったなしの状況だというふうに私は考えております。そして、先ほど申し上げたように人口の流出とともに産業の衰退に拍車がかかっているのではないかと。やっぱり中心市としての本気度が今求められてきているのではないかとというふうに考えております。人口流出がなぜ続くのか、その対策を講じることからまず始めて、次に圏域における総合力を発揮して、産業の育成だとか定住策を考えることが肝要かと思っておりますが、圏域の中心市のリーダー役としてこの間頑張ってきた加藤市長の今後の決意を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐久間議員から先ほど来人口減少にどう立ち向かっていくのか、広域でのあり方等も含めて貴重な提言と厳しい御指摘もいただいたところでございます。2015年、今から2年前、あるいは昨年つくったところもありましょうか、全国全ての自治体において人口減少に歯どめをかけるべく、それぞれの自治体の総合戦略をつくったと思います。そのときにそれぞれ人口ビジョンもつくっていると思いますけれども、人口の増減というのは2つの輪によって成り立っていて、1つは亡くなった方と生まれた方の差し引きでの自然増減と、それと転出入の増減と、この2つによって人口の増減が成り立っているということです。名寄市においても2035年までにこの自然減を少しでも食いとめるべく、出生率を1.8まで高めていくということと2035年までに社会増減をゼロに持っていくと。この2つを目標に掲げて総合戦略をつくっているわけでありませぬけれども、それでも2035年は名寄市の人口は2万3,000台まで落ち込んでしまうと、こういうことです。がつつと食いとめる即効性のある施策というのはなかなか難しいわけでありませぬ

れども、一方で非常に危機的な状況であるということも私は考えておまして、名寄市だけでなくそれぞれの自治体においてもこのつくった総合戦略以上に人口減少が進んでいるように考えているところがございます。それぞれ今なされている計画はありましようけれども、それを上回る施策、あるいはさらなる先ほど佐久間議員からも御指摘があった連携してもう少し産業の強化に取り組んでいけないのか。例えば観光の分野ですとかはそういう動きが出ているというふうに思いますし、農林業の分野、こうしたことでさらに圏域での特色を強化していく施策を研究をすべきでないかというふうに思います。

一方で、我々中心市は生活の基盤として大事な医療、保険、福祉、そこを担っている中心市でありますので、ここをしっかりと中心市として堅持をしていくということも重要なポイントでありまして、このことが圏域のそれぞれの周辺の皆さんの定住の安心、安全につながっていくということだというふうに思います。いずれにしても、単独だけではなかなか厳しい時代の中で、より広域にそれぞれの地域自治体が連携をして、さらに汗をかいていく時代になってきているというふうに思います。中心市として果たすべき役割は大変重要なものが増しているというふうに考えておりますので、しっかりと皆さんとよく協議をして連携をしながら邁進をしていきたいという方向であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

加藤市政から外3件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより通告に従い4件、5項目について質問を行います。

最初に、今定例会初日に来春4月の名寄市長選挙に3選出馬を表明された加藤市長にお聞きをいたします。加藤市長は、平成22年4月の名寄市長選挙で、有権者である市民の圧倒的な御支持、御支援を受けて第2代名寄市長に就任されました。

26年4月の名寄市長選挙では、無投票当選で再選を飾りました。光陰矢のごとし、例えどおり2期目の加藤市政も平成30年春に任期満了を迎えようとしています。2期目の市政運営に当たっては、民間会社発想での行財政運営、さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営、情報公開、地域の宝、財産、特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくりの3つの政治姿勢を根底に据え、オール名寄で協働のまちづくり、高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくりなどの6項目の基本施策を掲げています。2期目に掲げた3本の政治姿勢、6項目に及ぶ基本姿勢について総括と3期目に向けた姿勢について加藤市長のお考えをお聞かせください。

次に、平成30年度予算についてお聞きをいたします。国の編成作業が行われている中で、総務省は平成30年度の地方財政の課題として経済財政運営と改革の基本方針2017などへの対応、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化など地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化を掲げました。その中で今後も社会保障経費の増加などが懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境は依然として引き続き厳しい状況にあります。市の30年度予算は、名寄市長選挙を年度当初に控えて骨格予算となりますが、30年度予算の概要、主要施策、懸念される課題等について御答弁をお願いいたします。

次に、ひとり暮らしの高齢者対策についてお聞きをいたします。市の総人口は10月末現在で2万7,976人、このうち65歳以上の御長寿の市民は8,811人で、高齢化率は31.49%となっています。名寄市が総人口の21%を超える超高齢社会を迎えて久しいですが、高齢者を支える仕組みづくりを地域で推進するための施策として、ひとり暮らしの高齢者の実態を把握する必要があります。住民基本台帳上では把握し切れない高齢者世帯の実態を明らかにするものと考えます。65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯は、その

実態に日々変化が起こります。例えば独居で新たに65歳になられる方、何らかの理由で独居となる高齢者、転入や転出、介護施設などへの入所、あるいは他界などによる実態の変化が考えられます。そこで、お聞きをいたしますが、このひとり暮らし高齢者世帯の実態、現状と課題について御答弁をお願いいたします。

次に、松浦武四郎の生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域における関連振興事業についてお聞きをいたします。今定例会初日の行政報告の中でも触れておりましたが、武四郎の生誕200年及び北海道命名150年に関連する具体的な記念事業等の内容について御答弁をお願いいたします。

最後に、市民の声から、インターネットを活用した町内会活動、電子町内会の開設と導入支援についてお聞きをいたします。市の町内会加入率は、平成18年度をピークに減少傾向にあり、こうした加入拒否の理由の背景には町内会活動の理解不足や情報入手の機会が少ないことなどが考えられます。今年年少者から御長寿の皆さんまでスマートフォンやノートパッドの普及で急速に成長拡大している電子機器を使った情報伝達、いわゆるICT化が進む中で、市と町内会、町内会と住民の情報共有の新たなステージとして、住民相互で情報を発信、意見交換などが可能なインターネットを利用した電子町内会の開設と導入支援について御答弁をお願いいたします。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 大石議員から大項目で4点にわたって御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2及び4については総務部長、大項目3、小項目1についてはこども・高齢者支援室長、大項目3の小項目2については営業戦略室長からの答弁となります。よろしくお聞きをいたします。

大項目1、加藤市政から、小項目1、来春4月に執行される市長選挙に向けた加藤市長の姿勢に

ついて、3期目となる市長選出馬についてお答えをいたします。早いもので2期目を託されてから最終年度を迎え、任期も残りわずかとなりました。この間急速な人口減少、超高齢化社会に備えるため、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、今年度からスタートをいたしました第2次総合計画を策定してまいりました。現在の刻一刻と変化をする情勢に対していかに対応できるか、基礎自治体の果たす役割は今後一層重要になると考えております。第2次総合計画では、新たな取り組みとして重点プロジェクトを掲げ、成果指標も導入をし、今何に力を入れているのか、入れていくのかをわかりやすく伝える努力も行いました。成果指標では、事業の進捗状況が数値化をされるため、評価作業もより正確に行われることになると考えております。

基本姿勢の総括1点目、オール名寄で協働のまちづくりについては、市民ワークショップやタウンミーティングの開催により市民との対話を深める努力や近年活発に活動している子育てサークル等の支援などを行ってまいりました。

2点目、高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくりについては、安心して住み続けていただくため、名寄市立総合病院を核とし、医療環境の充実に努めてまいりました。

3点目、子育てに優しいまちづくりについては、ひまわりらんのオープンや乳幼児等医療費助成事業の独自拡大、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業の実施等に取り組んでまいりました。

4点目、足腰の強い活力にあふれたまちづくりについては、薬用作物の種苗の育成や栽培技術の研究などの実施をし、農産物の出荷、作業効率化を図るための施設整備の支援も行っていました。

5点目、人が生き生きと活性化するまちづくりについては、市民の長年の願いであった市民ホールEN-RAYのオープン、名寄市立大学の社会保育学科の新設、大学新図書館の完成、義務教育

施設の整備も行い、順次計画的に整備をさせていただいているところです。

6点目の自衛隊の体制維持強化と支援体制の堅持については、駐屯地の存続が経済活力維持に大きく影響することから、派遣隊員の留守家族支援に関する協定書を締結し、強固な関係を築き上げるとともに、駐屯地施設環境改善のための要望も継続して行ってまいりました。また、先月安倍首相とお会いする機会をいただき、北海道の駐屯地の重要性も訴えてまいりました。

3期目に向けた姿勢についてであります。名寄市の市民がこのまちを誇りに思え、市民一人一人が活力あるエネルギーを感じることができるとしていけるよう努力をしていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、4についてお答えいたします。

初めに、大項目2、新年度予算編成から、小項目1、骨格予算となる平成30年度予算について申し上げます。平成30年度予算の現在の進捗状況と概算要求の規模についてであります。各部分からの要求につきましては平成29年11月24日を締め切りとして、その後第1次の整理、財政調整などを経て11月28日から財政課長査定を実施しているところであります。第1次の計数整理後の一般会計では、歳入約214億1,000万円、歳出約230億5,000万円となっております。今後予算査定の中で各事業の精査を行い、骨格予算として計上するものについて総額を固める作業となるほか、国の地方財政計画または今後の国の補正予算の状況等を考慮しながら作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成30年度は骨格予算となることから、想定される予算規模については現状では申し上げる段階ではございませんので、御理解願います。しかしながら、市税や普通交付税など一般財源の減少が進む中、これまで同様の予算総額を計

上していくことは難しいものと考えております。

次に、30年度予算の主要施策について申し上げます。予算要求の段階では、継続中の普通建設事業として風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業や北斗・新北斗公営住宅建設事業のほか、橋梁長寿命化事業などが予算要求されています。また、ソフト事業では第2次総合計画前期計画における主要な取り組みである重点プロジェクトに対する事業のほか、福祉や教育、防災など多岐にわたる各分野から予算要求が上げられてきております。今後これら施策や事業に対し精査を行い、主要施策について決定していく運びとなりますが、さきにも述べたとおり骨格予算となることから、当初予算においては義務的経費や継続事業を中心に計上していくものと考えております。

最後に、30年度予算編成で懸念される課題等について申し上げます。まず、1つとして、本市歳入の約40%を占める地方交付税の動向であります。現時点では、平成30年度地方財政対策は明らかになっていないものの、本年8月に総務省より公表された平成30年度地方交付税の概算要求や経済財政諮問会議での2018年度予算の基本的な考え方などから、現状地方交付税の総額確保は非常に厳しい状況にあること、加えて名寄市においては合併算定がえのさらなる縮減などから普通交付税の総額が減少するものと想定しております。また、2つとして、自主財源の根幹である市税についても人口減少などの影響から減少傾向にあることから、今後はより一層歳入の確保が大きな課題となり、当初予算編成においては基金に依存しなければならないものと考えられます。こうした一般財源収入の減少などから、楽観視できない財政状況であるため、予算編成においてはこれまでの成果や効果の検証を踏まえ、真に必要な事業の選択が必要となります。

次に、大項目4、市民の声から、小項目1、インターネットを活用した町内会活動について、電子町内会の開設と導入支援について申し上げます。

町内会加入率につきましては、風連地区が住民自治組織を行政区から町内会へ移行した平成22年度より名寄市全体の町内会加入率を算出しているところですが、平成22年度時点では82.8%であった加入率は平成29年度現在では78%となっており、減少傾向が続いている状況となっております。その主な要因として、集合住宅の未加入者が増加していることが挙げられておりますが、それぞれの町内会の工夫により加入促進策として加入案内チラシの配布や町内会報により活動内容や行事の周知をするなど未加入者へのアプローチや町内会からの情報発信が実践されているところです。また、平成27年度に行った町内会組織の意識アンケート調査結果においては、町内会活動が順調であると答えた町内会の71%が町内会活動の情報発信を実践していることから、町内会からの情報発信や地域内での情報共有が町内会活動の活性化や未加入者への加入促進を行う上で重要であることが示されています。

新たな情報発信の手段として、ICT、いわゆる情報通信技術を活用した電子町内会の開設と導入支援をとの御質問ですが、電子町内会はインターネット上に開設した町内会のホームページなどを介し、町内会活動の発信や情報共有、意見交換の場を共有することなどにより、住民相互の情報発信と情報共有を促すとともに、地域コミュニティの活性化や活動への参加を支援するための新たなツールであると認識しています。現状としては、名寄市町内会連合会や単位町内会からインターネットを活用した情報共有や電子町内会の導入を求める声は出されていないことや導入方法や運用に関する情報が乏しく、直接管理運営をする上での問題点なども把握できていない状況でありますので、今後他自治体の事例や町内会組織のニーズの把握などを行い、電子町内会の必要性や導入の可能性などメリット、デメリットなどを調査を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目3、行政施策から、小項目1、ひとり暮らしの高齢者対策について申し上げます。

65歳以上のひとり暮らし高齢者は、男女ともに増加傾向にあり、内閣府の平成28年高齢者の経済・生活環境に関する調査結果によると、昭和55年には男性が約19万人、女性が約69万人、高齢者人口に占める割合は男性が4.3%、女性が11.2%でしたが、平成22年には男性が約139万人、女性が約341万人、高齢者人口に占める割合は男性が11.1%、女性20.3%という結果となっています。さらに、国民の3人に1人が65歳以上となると言われている平成37年には男性が約230万人、女性が約470万人、高齢者人口に占める割合は男性14.6%、女性22.6%にまで増加する見込みです。この調査において単身世帯は女性75歳以上、死別者の比率が高いという結果でした。主な設問では、経済的な暮らし向きで心配なしが56.2%、高齢化に伴う財産管理の不安への対処方法について子供のいない単身世帯では親族に財産管理を委ねるが29.3%となっております。現在の居住している持ち家を将来的にどうするかでは、特に考えていないとわからないを合わせると52.3%で、住宅の将来について見通しが持てない人の比率が高いという結果となっております。さらに、社会貢献活動では、特に活動はしていないがという回答が74.7%と高く、日常の買い物の仕方では自分でお店に行くが88.4%で、単身者は同居人がいないため買い物の依頼がしにくい生活環境であることが全国的な問題であると考えております。

名寄市の高齢化の状況につきましては、本年11月末現在高齢者人口は8,804人、高齢化率は31.49%、後期高齢者人口は4,647人、16.62%となっております。平成25年3月に公表されました国立社会保障・人口問題研究所による

名寄市の将来人口推計では、平成32年に高齢者人口は8,953人、31.54%、現在より150人程度増加し、平成37年には後期高齢者人口は5,371人、19.77%、現在よりも700人程度増加となります。

御質問のひとり暮らしの高齢者の実態把握につきましては、市全体としては実施しておりませんが、平成27年度国勢調査結果における高齢独居世帯数は1,658世帯で、総世帯数に占める割合は12.7%となっており、施設に入っておられる方や世帯分離で実際には単身ではない方など世帯数は正確に把握することは難しい状況です。

現在高齢者の見守りにつきましては、民生委員児童委員、社会福祉協議会との協調事業として町内会が主体となって声かけ、見守りなどを行う町内会ネットワーク事業、緊急通報システム設置事業、命のカプセル交付事業、さらには配食サービス事業により利用者の安否確認を行うなど見守り活動を実施しております。さらに、地域全体で見守り、支え合うことを目的に地域包括支援センターを窓口とした名寄市地域見守りネットワーク事業や警察署、交通機関、町内会、FM放送局などの関係機関との連携を図り、徘徊高齢者の早期発見、事故防止を目的とした徘徊高齢者SOSネットワーク事業を実施し、高齢者の安全確保に努めているところです。今後も地区の民生委員児童委員、町内会、生活関連事業者との連携を図り、協力事業者の拡大も進めながら日常的な地域の見守り活動の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3の小項目2、松浦武四郎の生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域における関連振興事業について申し上げます。

平成30年度に北海道の命名者である松浦武四郎の生誕200年を迎えます。松浦武四郎は、6



度にわたる北海道探索の中で天塩川流域も踏査し、その足跡をしるした案内板などが本市を含めた天塩川流域各地に現在も残されております。天塩川周辺地域の連携事業として、周辺11自治体から構成され、本市が事務局を担っておりますテッシ・オ・ベツ賑わい創出協議会では、これまで松浦武四郎に関するさまざまな事業を実施しており、今年度においては平成30年度の北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年にかかわる記念事業の開催に向けて準備作業を進めるとともに、地域の機運醸成を図るための各種事業に取り組んでおります。

具体的な事業といたしましては、天塩川周辺11市町村による松浦武四郎展の巡回展示、8月には松浦武四郎生誕の地である松浦武四郎記念館から講師を招き、松浦武四郎フォーラムを開催いたしました。今後は、例年2月に開催しております天塩川フォーラムの開催、三重県松阪市で開催される武四郎まつりへの参加なども予定しており、生誕200年へ向けた準備の年と位置づけ、三重県松阪市との連携を図るとともに、地域住民にも松浦武四郎を知るきっかけづくりをしてまいりたいと考えております。

また、記念事業に向けての準備作業としては、本年6月から10月にかけて構成自治体の担当者、教育関係者、地域おこし協力隊、関係団体などによるワーキングチームを設置し、記念事業の詳細について協議をしてまいりました。この会議の中で次の4点の記念事業を予定することといたしました。1点目は、来年の7月から8月の時期に協議会地域内での松浦武四郎生誕200年、北海道150年の記念式典、2点目は松浦武四郎生誕の地である三重県松阪市へのツアー、3点目には幼少期に地域の歴史を知る機会として児童を対象とした絵本の作成、4点目には11市町村に点在する松浦武四郎ゆかりの地や観光情報を掲載したテッシ松浦武四郎カードの制作に取り組むこととしております。さらには、構成の各自治体や団体に

おきまして木碑の整備やカヌーのスペシャル大会などの記念事業も企画しており、本協議会ではこれらの事業と連携し、地域全体で事業PR等を行い、地域の歴史、魅力の再認識、交流人口の拡大につながるような取り組みとなるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた御答弁をもとに再質問を行ってまいります。質問の順番が入れかわることもあろうかと思いますが、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

最初に、30年度予算からお聞きをしてまいります。質問に入る前にちょっと御確認をさせていただきますのですが、毎年1月1日付で公表される市長の訓令、あるいは総務部長の事務連絡というのがございますけれども、時を同じくして大体名寄市のホームページにも財政の決算、予算というコーナーにリンクされるのですけれども、ことはなぜか私の確認する限りですけれども、12月14日ぐらいまでホームページに掲載されていないなど。翌15日に閲覧できるようにはなっていたのですけれども、ずっと時を同じくして間髪入れずに掲載されていたように記憶をしていますが、私の記憶に間違いがなければです。今回大幅におくれた理由があればお教えをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 今御質問のホームページの関係ですけれども、職員それぞれには11月1日ということで文書を出すなり、あるいは会議を行っていたところですが、ホームページの関係については私十分把握をしていなかったものですから、改めてどういった理由でおくれたのかは確認させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それは、手続上のミスというものがあるのかもしれませんが、あえてお聞きをしたいのですが、予算あるいは決算に着手をする際の標準作業指示書みたいな、手順書みたいなのはあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 予算編成にかかわっての統一的なマニュアルというのは、特にこちらのほうからは指示をしておりません。この予算編成に向けたという取り扱いの中で、例年具体的な指示をさせていただいている状況であります。ただ、担当の課なり係のほうでは、大体どういう形で予算編成をしていくということについてはそれぞれ担当のほうでは少し詳細なものはあるかなというふうに思っています。詳細のというのは、歳入は例年どういう形で見込んでいくのか、あるいは歳出の部分については一定固定経費も含めてそれぞれありますので、そういった意味で担当のほうで持っているかなと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ担当のほうではあるということなのでしょうけれども、予算実務に対するフローチャートのような形になったそういう作業手順書があるかということでお尋ねをしましたが、何か持ち合わせていないようなので、次に移りたいと思いますけれども、今30年度予算の概要、金額について今の時点での金額がお話がございました。ちょっと手計算なので、間違いがあるかもしれませんが、中期財政計画との差額で見えていくと、歳入で約4億600万円ぐらい、歳出で約8億2,000万円ぐらいですか、今のところこういった差額が出ていると。今後今財政課長の査定ということですから、次は副市長の査定あるいは市長査定というような段階を経て、足りない分については財政調整基金で繰り

入れを行っていくのだろうというような流れが見えますけれども、今後の予算額の確定した数値の発表までの工程についてちょっとお知らせをいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 工程ですけれども、スケジュールですよね。まだ財政課長査定全て終わっていない状態です。予定では、ことしを越えて年を明けて1月の中旬ぐらいまで査定続くようになっております。当然予備日も入っていますので、財政課長査定で全てし切れないものが1月の中旬ぐらいまでで、その後計数整理を経まして総務部長査定、副市長査定、市長査定というふうの流れですが、今かなりスケジュールが混み混みですので、副市長査定、市長査定というような順序にしているところであります。恐らく副市長査定が1月の中旬から下旬ぐらい、市長査定が1月の下旬から2月上旬ぐらいまでで、2月の中旬ぐらいに記者発表という形が標準的なスケジュールだと承知しております。これに別の要素が加わるとすると、地方財政対策、地方財政計画の出ぐあいによりますので、標準的なスケジュールとしては2月の中旬ぐらいまでに記者発表というのが大体のスケジュールになります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

少し時間が押してきましたので、質問を急いでまいりたいと思いますけれども、ことしの3月には同僚議員のほうでトップランナー方式という言葉を使って質問されていた記憶がございます。私もトップランナー方式についてちょっと勉強させていただいたところなのですが、既に28年度から始まって、23業務のうち16業務ぐらい、28年度は各自治体で進んでいるようです。名寄はトップランナー方式は採用していませんけれども、残る7業務について調べてみましたら、極めて名寄の単位事業というのでしょうか、該当する部分が随分多いなと思いました。例えば図書

館、郷土博物館、あるいは独法化を念頭に置いた公立大学の改革だとか、7事業の対象事業を見ていくと名寄市で取り組んでもよろしいのではないかなという。それによって先ほどの答弁でもありましたけれども、地方交付税の入りがかかなり厳しい、狭きものになってきているというふうにはお話がございましたから、少なくともこういったところで改革を行うことで入ってくる地方交付税がふえるのであれば、ぜひ取り組んでもいいのかなというふうに考えるのですけれども、あえてもう一度お聞きしたいのですが、名寄市のトップランナー方式に対する考え方、もう一度お聞かせいただけますか。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) トップランナー方式そのものは、国のほうで先ほど議員おっしゃるとおりこういった事業はトップランナー方式だよということでまず設定しております。それが厳密に言いますとトップランナー方式ですので、一定の行政改革効果が生まれるとその分はお金が少なくて済むでしょうと。それをもって地方交付税の計算しますよという、大ざっぱに言うとそういう形ですので、名寄市においてもトップランナー方式に沿った形で行政のほうが進みますとそれなりの効果が生まれるということは間違いなく言えると思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

それでは、もう一点ちょっと新年度から新たに特別会計が加わるということですので、特別会計は大学の特別会計がその中に入るのだろうと思うのですけれども、過去に特別会計をやっていて、一般会計に組み入れられたという経緯がございます。今回新たに特別会計をふやすということですが、特別会計の継続あるいは廃止を含めた見直しというのを3年から5年のタイムスパンで行う考えはあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 法令上、必ず特別会計あるいは公営企業会計にしなければならないという会計もございますので、それはそのとおりいかなければならないなと思っておりますが、今検討しなければならないのは、例えば下水道事業会計あたりは限りなく公営企業会計に近いような形の整理はどうかというお話が出ておりますので、そういった点については今後見直しの対象になるのではないかなと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

それでは、もう一点予算に絡めてお聞きをしたいと思います。予算の会計処理についてちょっとお聞きをしたいのですけれども、今定例会で提案された議案をケーススタディーでちょっとお聞きをしてみたいなと思うのですが、今回財産処分件で議案が出ていました。名寄市の西2条北1丁目1番地の1で、旧営林署の跡地でした。ここは、平成27年2月に解散した土地開発公社が平成15年に5,201.40平米、取得原価が6,000万円でした。今回26年6月に公社解散時に買い戻しをされています。金額は6,270万円ということです。今回の処分価格5,920万6,792円と。この取得原価の対比と買い戻し価格の対比で見ると、取得原価の対比では79万3,208円、買い戻し価格の対比では349万3,028円、それぞれ売却益ではなくて売却差損が出ているということになります。ただ、今回こうした差損の金額については一般会計の補正予算案の中には反映されないと。したがって、追跡調査をしない限りはこの差損がわからないということになります。こうした弊害をなくすためにも、国では単式簿記から複式簿記、あるいは公会計から企業会計への移行などについて特例が出ていると思うのですけれども、こうした予算の透明化あるいは見える化を図る意味で、現行の会計制度について簡単に結構ですから、お話をいただきたいと思

ます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市长。

○副市长（橋本正道君） 1つ言えますのは、当然ながら公会計という形で、いわゆる単式簿記から複式簿記への切りかえというのを進めるという形にはなっておりますし、私どものほうでもいろんな会計についてその分析あるいは公会計化した複式簿記の帳簿というものはつくらなければなりませんし、既にできているものもございますので、そういったものを活用しながら、これは情報開示も含めてですけれども、よりわかりやすい見える化というものはこれから図っていかねければなりませんし、やり方もこれからの課題だというふうに認識しているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、ひとり暮らしの高齢者対策についてお聞きをしまいたいと思います。名寄市では、ひとり暮らしの高齢者、あるいは独居高齢者だけの実態調査を行っていないと。結論はそこにございました。こうした65歳以上のお一人住まいの高齢者の実態を把握していないということは、そうした方々の生活実態も把握していないということで、イコールでよろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほど御答弁した内容につきましては、正確な世帯数の把握ができていないということでの御答弁でございまして、全市的なアンケート調査を行っていないのですけれども、ことし夏に第7期の計画の策定の際にニーズ調査をさせていただきまして、ただ調査客体は600人ということで、そのうち半分ぐらいの人数回答いただいたのですけれども、その中では今現在の生活の状態だとか、そういったことについては一定程度困っていることだとか、今の生活の状況についてということでは設問を設けさせていただいて、単身者に特定できるかどうか

かわからないのですけれども、今の暮らしぶりの部分については調査させていただいて、一定の回答はいただいておりますので、全世帯ではないのですが、生活実態については一部把握をさせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 先ほど御答弁をいただいたのですけれども、確かに男性よりも女性のほうが多いという名寄の実態が少し浮き彫りになったなというのはあるのですけれども、私もちょっと調べてみましたところ、名寄市の生活保護世帯を調べてみました。参考事例であれですけれども、世帯類型で見ていくと28年度末では全体の62.2%の143世帯が高齢者世帯だという。さらに見ていくと、12月14日、つい先日のことなのですけれども、この最新値では夫婦世帯よりも単身者世帯が124世帯と圧倒的に多い。そのうち女性の単身者は94世帯。この方々が生活保護受給世帯となっているということになりました。たまたま厚労省の生活基礎調査というのがあって、それをもとに立命館大学の経済学の研究グループが発表した数字があるのですけれども、高齢者の貧困率というのが27%だと。2人に1人が生活保護の水準を下回る収入で生活をしているということでした。こうして見ていくと、立命館大学の高齢者の貧困率の27%と、そして圧倒的に女性の貧困率が高いということを見ていきますと、名寄市においては生活保護受給世帯の傾向値を見ていく限りにおいては、高齢者世帯よりも男子の独居高齢者よりも女性の高齢者の単身世帯が受給数が多いということがわかりました。

こうしていくと、女性のお一人暮らしの生活の実態というのはかなり厳しいなというふうに、正直言うと廣嶋さんあたりは十分身近に感じていることなのだろうと思うのですけれども、一番女子の高齢者世帯が切り詰めるのは食料費なのです。食料費、毎食は簡素で済ますと。非常に簡単な食事で済ましてしまうということで、魚や肉をとら

ないためにたんぱく質が不足することによるサルコペニアという、十分御存じのことなのだろうけれども、これは筋肉量が減少して身体の活動量が減るということなのですけれども、こうしたことによって体を支える筋肉がないものですから、あつという間に転倒して寝たきりになると。寝たきりになると会話が少なくなるものですから、認知症も進むと。極めて単純で、図式化して申しわけないのですけれども、こうした方々をフレイルというのだそうです。こうしたフレイルという状態の単身の女性の高齢者世帯が少なくないと。名寄市においても少なくないというふうに考えるのですが、生活実態調査をやっていないから見えないかもしれませんが、この点についてはどのように捉まえておられるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員言われたように、フレイルという問題、食事を簡略化することによってだんだん弱っていくという状態が今厚生労働省の中でも、そういった問題が一番顕著といますか、目立ってきているということと言われております。先ほど言いましたけれども、夏に行ったニーズ調査の中でも具体的な栄養実態の部分については実は設問がないものですから、そこまでは把握していないのですけれども、傾向としましてはそういった形で食事を簡単に済ませるといことは当然といますか、日常的にそういうふうな傾向になっているということは言われているということで、名寄市としましては高齢者の栄養の部分につきましては、一定の個別での部分につきましては保健師ですとか包括のほうの担当者がそれぞれのケースの中で対応している状況もありますけれども、ただ細かくそういった状況を把握し切れているかということではなかなか難しいところで、今のところ議員がおっしゃられているように全体的なそういった対策につながっていないのかなというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今後もさまざまな事情によって、あるいはお一人様でふえる高齢者の世帯、孤立化する高齢者もふえてくるだろうと思うのです。市長の2期目の姿勢の中には、障がい者とお年寄りに優しいまちづくりを掲げている中で、御本人の尊厳が保障される、あるいは保たれると、そういった高齢者の終活も含めて、温かい思いやり、あるいは支援の手を差し伸べていくということで、高齢者、ひとり暮らしのお年寄りの生活実態、実態を把握することは今後始まるであろう地域ケアシステムについても重要な位置を占めていこうと思っておりますので、ぜひともひとり住まいの高齢者の生活実態調査に取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

それでは、3点目になりましたけれども、来春4月に執行される市長選挙に3期目の出馬を表明された加藤市長にお伺いをしたいと思います。ちょっと入る前に、私先日30年間ぐらい使ってきた給湯ボイラーを取りかえました。別に壊れたわけではないのですが、非常に給湯能力が落ちてしまったと。そして、加えて不完全燃焼のにおいもするようになったと。取り外したときに内部の機械を見ると、基板が少しほこりをかぶっていたり、あるいは中の配管にゲル状の汚泥が入っていたと。水あか、湯あかが入っていたのだろうと思っておりますが、余りの汚れと金属疲労といいたいでしょうか、機器の疲労に唾然としたというのがあるのですけれども、加藤市政の2期8年間における、振り返ってみられてこうした組織疲労といいたいでしょうか、あるいは制度疲労といいたいでしょうか、あるいは執行力の疲労といいたいでしょうか、こういったものが果たして見られるのかどうか、その点も含めてお話をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市政の評価については、

市民の皆さんに判断を委ねたいと思いますけれども、民間企業からこうした行政組織に転身をして、それぞれの組織のあり方ということも非常に勉強になりました。当然これだけ目まぐるしい時代背景の中で、スピード感を持って政策に取り組まなければならない。一方で、行政組織でありますから、当然一定のしっかりとした手続を踏みながら、合意形成を市民の皆さんとともにしっかりと行って前に進んでいくと、こういったことも行政組織には大事なのだなということを改めて感じているところでもございます。

この間いわゆる団塊世代の大量の退職という問題も私の任期中にございまして、そんなことで組織も幹部職員を含めて大きく入れかわってきたところで、本当に人数が減少あるいはふえない中で、しかし業務はさらに多様化していくと。ニーズも多様化していく中で、本当に職員の皆さんが頑張っていて奮闘して、今現在もあるのかなというふうに思います。まだまだ市民の皆さんにとって至らないところはあるのかもしれないですけども、一方でそれぞれの立場において職員の皆さんも非常に奮闘して頑張っているというふうに感じておまして、その中で組織がどうあるのかということは皆さんの判断に任せていきたいというふうに思います。引き続き組織を活力あるものにしていくために、不断の努力と事後評価と、それと改善をしていくということは当然組織としてやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 市長は、2期目にたしか職員力というのも掲げておられたかなと思いますが、2点目お聞きをしていきたいと思うのですが、ことしの10月に行われた第48回衆議院選挙の結果を踏まえて、先日後援会の席上で政界から今津寛前衆議院議員が引退を表明されました。既に旭川で発行されている経済誌、あるいはミニコミ誌と言ってもいいのかもしれませんが、

そういう2つの雑誌がございましてけれども、その2つの雑誌に今津氏の後継リストに加藤市長のお名前がございました。特段驚くことでも何でもないのですけれども、明春に執行される名寄市長の任期は34年4月までということになります。衆議院の改選期は、順当にいけば33年10月になります。これまでの事例から考えていけば、衆議院選は任期満了前に行われるのが常ですから、早ければ平成32年ごろ解散、総選挙ということもあり得るのかなというふうに思います。予見どおり政局が推移をすれば、どなたがなるかわかりませんが、3期目の市長の任期の真ただ中ということになるわけですけども、今回初めてお一人、加藤市長だけが3選に出馬で表明されていますけれども、こうした後継候補にリストアップされているということと、また国政選挙に対する加藤市長のお考えがあれば、ぜひともお聞かせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先般後援会の会議でも要請をいただき、また役員会でも改めて3選出馬ということで、後援会の皆さんからも再度正式な要請を文書でいただきまして、この議会の冒頭で名寄市の来たるべき市長選挙に向けてもう一回挑戦をさせていただきたいということを議会あるいは市民の皆さんにも表明をさせていただいたところでございまして、市政を至りませんけれども、またもう一回しっかりと、課題も多うございますので、その課題に向かって挑戦をしていきたい。そして、市民の皆さんとともに名寄市をさらに明るく元気にしていきたいということの覚悟でいるところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

これ以上深追いはしないようにして、それではインターネットを活用した電子町内会の開設と導入支援についてお聞きをしたいと思います。答弁の末尾のほうでちょっと聞き漏らしもあるかと思

いますけれども、電子町内会の開設への需要があるかどうか調査を行っていきたい旨の答弁だったかなと思うのですけれども、私はやっぱりこの答弁はいただけないなと思っています。加藤市長が1期、2期というふうにわたって民間企業的発想で行政運営というふうになっていたと。需要があるかどうかを調査するというのではなくて、今どきの民間企業や先進自治体は需要があるかどうかなんていう、待ってはいないのです。需要を創出していくという、こういった観点から物事に取り組んでいく企業や自治体がやはり先進的な飛躍をしているのだろうというふうに思います。ぜひとも加藤市長の民間企業的発想の行政運営に対極にあるような答弁というのは勘弁願いたいなというふうに考えるのですけれども、電子町内会の設置については、名寄市の町内会の81町内会がいずれも共通の悩みを持っている。あるいは担い手不足、あるいは加入者不足、これは前段でも申し上げましたけれども、いかにせん情報が足りない。今この町内会が何をやっているかわからないという、紙ベースで読まないという方もいますし、ただ壇上でも申し上げたとおりICT機器を駆使して歩きながらでも見るような時代ですから、中には大変な交通事故を起こすような時代にまで発展しているようなICT機器を使った情報のとり方をしている市民の皆さんが多いと。これは、年少者から高齢者まで、今高齢者だってアイパッドで写真を撮るといのは普通に見られる光景になってきました。名寄市のホームページにある5回も6回もマウスの操作をしてようやく出てくるような、町内会という活動の内容が貧相で極めて短文しか書いていないと。乏しい内容ではなくて、もう少し町内会同士が情報交換ができたり、あるいは伝言板を使って問い合わせができたり、そういった観点から、自分たちの町内会は何をやっているのだと。ぜひとも壮年、実年世代の男性を取り込むような、そういった情報機器を使った電子町内会のあり方についてももう一度腰を入れた答弁を

いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 腰を入れた答弁になるかわかりませんが、町内会の活動につきましては行政のほうで確かに事務局持っていますけれども、あくまでもやはり町内会のほうで主体的に活動いただくというのが基本になるかと思っています。議員のほうから貴重な御提言いただきましたけれども、確かに町内会役員不足から始まって加入率の問題も含めてあるかというふうに思っています。ただ、やはり使う側、あるいは情報をホームページなり、届けていただく町内会の皆さんのお考えをしっかりと聞きをすることがまず基本かなというふうに思っています。行政のほうからある意味ではこういう形で進めたいというやり方もあるのでしょうかけれども、私どもは自主的な町内会活動をしっかりと支えていく立場でございますので、その点については御理解をいただきまして、町内会の連合会のほうとも議会の場においてこういう提言がありましたということでお話をさせていただきたいというふうに思っていますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 以上で大石健二議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長3期目に向けて外3件を、東千春議員。

○18番(東 千春議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をさせていただきたいと思います。

市長は、今定例会初日に3期目に向けた決意を表明され、市政クラブとしても喜ばしく思うとこ

ろですが、さらに基本的な考えについてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。まず、名寄市を北北海道の中核都市と位置づけて考えてこられました。特に近年はJRを初めとする人や物の流れの重要性、さらに人口減少対策は各地域自治体が協力し合う必要性が増すものと思いますけれども、今後の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、名寄市のまちづくりを長期展望に立って進めてこられました。これらの考えは、現在の公共施設等総合管理計画を先駆けるものであったのではないかと思いますけれども、将来を見据えた考え方についてお伺いをしたいなというふうに思います。

市長が先頭に立ってさまざまな場面で名寄市をPRをされてこられました。町中ローラースキー大会などの施策から全国にも名前を知ってもらえる機会がふえたと思いますが、名寄市からの情報発信について、今後の取り組みについて考えをお伺いしたいというふうに思います。

子育て支援や大学、市立病院の充実を図ってこられました。今後の住みよいまちに向けてどのようなことが必要とお考えかお伺いをしたいというふうに思います。

小項目の2点目、新年度の予算編成が始まっていると思います。基本は骨格予算ということになるとは思いますけれども、必要と思われる政策的な事業で早期に実施が望ましいものについては積極的に予算化をするべきではないかと思っておりますけれども、考えをお伺いしたいというふうに思います。

大項目の2点目、フィルムコミッションについてお伺いをいたします。映画「星守る犬」では、多くの市民もエキストラや炊き出しなどで楽しくかかわった中で映画が完成したのではないかと思います。ロケハンの宿泊や聖地巡礼やひまわり観光などの経済効果、名寄を広く知ってもらいイメージアップやそれに伴う市民の誇りなどに効果があったのではないかと思います。状況について

お知らせをいただきたいと思っております。

小項目2点目、市政クラブでは、フィルムコミッション事業を進める茨城県石岡市を視察をいたしました。茨城県と連携しながら継続的にロケ誘致に取り組んでおりました。名寄やこの地方にしかない歴史や景観や建物もあり、これらを生かし、継続的に進めることが望ましいのではないかと思いますけれども、名寄フィルムコミッション協議会の発足も含めて今後の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

大項目の3点目、移住、定住への対策についてお伺いをしたいというふうに思います。11月15日に開催された北・北海道中央圏域定住自立圏市町村長会議の基調講演で、増田寛也氏のお話を伺い、地域から都市部へ若者は流出するものの、Uターン希望者として22歳がピークで、さらに25歳から39歳までを対象とし、出身市町村に戻りたいと希望する割合は戻りたい、やや戻りたいを合わせると45.1%もいるとの説明を伺い、驚きを感じました。定住促進は、これまでリタイア後ののんびりとした生活や自然環境、新規就農をメインとして政策を考えてこられたのではないかと思いますけれども、あわせて一般企業等への就職を含めて若者世代をターゲットとした移住政策を取り組みを進めるべきではないかと考えますが、名寄市及び名寄市周辺からのUターン、Jターンの状況及びIターンの状況についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

2点目、増田氏の講演でも地元企業を知ってもらうことが大切だという話を伺いましたが、そのような取り組みについて今後どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

また、自治体では、他の自治体の例で見ますとUターンの際の助成制度等を設ける例もあるようですが、今後若者層への対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

大項目の4点目、子育て支援員の資格取得についてお伺いをいたします。近年の保育士不足は、



重要な課題の一つでもございます。名寄市では、保育士確保対策も進めておられますけれども、担い手確保では子育て支援員の育成もあわせて重要ではないかと思えます。現在旭川市で研修を開催しておりますけれども、名寄市及び近隣自治体の状況を考えたときに名寄市で研修を行うことが望ましいのではないかと思いますけれども、考え方を伺いたしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東議員から大項目4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2、3については営業戦略室長、大項目4についてはこども・高齢者支援室長から答弁となります。

大項目1、市長3期目に向けて、小項目1、3期目への基本的な考え方についてお答えをいたします。初めに、各地域自治体の協力についてでございますが、平成23年3月に士別市とともに中心市宣言を行い、圏域11町村と中心市2市による定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。これは、まさに圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が相互に役割分担をして連携、協力をしていくことにより、地域資源を生かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取り組みでございます。

本年3月に見直しを行った共生ビジョンでは、新たに成果指標も設定をし、取り組みの成果の把握、検証を行うことで着実に事業の推進を図ろうとするものでございます。特に医療の面では、救急医療や医師等派遣事業など名寄市が中心となり圏域を支えていかなければならないと考えております。名寄市立大学も社会保育学科新設を果たし、人材育成の面からも期待をされているところであり、今後さらに力を発揮してくれることと考えております。道北地域が力強く発展をしていくためには、中心市の果たすべき役割は重要であり、都

市機能の維持、充実に努め、人口減少対策においても圏域自治体と連携をさらに深めなければならないと考えております。

次に、名寄市のまちづくりについてでございますが、昨年名寄市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。これは、社会的ニーズに対応するために昭和40年代から50年代にかけて多くの公共施設の整備を進めてまいりました。これらは、市全体の公共施設の約半数となり、建築後既に30年以上を経過をしたこととなります。また、インフラ施設も更新時期を迎えることとなりますが、人口減少、高齢化社会を迎えており、中長期的視点から更新、統廃合、長寿命化など計画的かつ効率的に実施をしていかなければなりません。今後市民の声を聞きながら、効率的なまちづくりを行い、住みよい環境整備を進めていかなければならないと考えております。

次に、名寄市からの情報発信についてでございますが、今まで国の機関など私自身も精いっぱい情報収集、情報発信を行い、よりよい事業が名寄市で実施できるように努めてまいりました。こういった活動の成果は、少しずつ芽を出してきていると感じております。この名寄市が全国区の名寄市となれるように引き続き市民の力もおかりをしながら、名寄市民が誇りに思えるまちになれるよう努力をしていかなければならないと考えております。

次に、今後の住みよいまちに向けてでございますが、市民の声を聞き、ひまわりらんど開設、あるいは多くの若者が集まる大学の整備、安心して住んでいただける環境整備として市立総合病院の充実も図ってまいりました。しかし、当市においても高齢化が進んでおり、この世代の方々に御活躍をいただく仕組みづくりも必要と考えているところでもあります。また、御指摘もいただいておりますが、地域コミュニティの維持も大切なまちづくりであると考えており、いかに市民同士のつながりをつくっていけるかが鍵になると思っ

おります。第2次総合計画でも基本構想の中で地域コミュニティの重要性を掲げており、協働のまちづくりを進めていくために研究していかなければならないと考えているところでございます。

小項目2、新年度予算の考え方についてですが、平成30年度予算は市長選挙が行われる年度であることから、当初予算は義務的経費や継続事業を中心に骨格予算として計上させていただき、政策的経費についてはいわゆる肉づけ予算として今後の補正予算にて提出をし、当初予算に追加をさせていただくことになるものと考えております。現在実施中の予算編成作業において、事業実施の内容などから、年度当初から事業を開始しなければ事業執行に支障を来すものにつきましては当初予算に計上していく必要があると考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2と大項目3についてお答えさせていただきます。

まず初めに、大項目2、フィルムコミッションについて、小項目1、映画「星守る犬」での効果について申し上げます。映画「星守る犬」は、平成22年に道立サンピラーパークやふうれん望湖台がメインロケ地となり、その他商店街など市内各地で撮影が行われ、平成23年に全国で公開されました。撮影は、70人近いキャスト、スタッフにより夏、冬と延べ22日間行われ、滞在費として1,655万円、ロケにかかわる制作費として2,005万円、合計で約3,660万円の経済効果がありました。また、ロケ地支援としては、多くの市民、団体に御参加いただき、スタッフのみならず出演者の方々とも交流していただきました。本映画は、全国で約50万人の観客動員数があり、大いに名寄市の知名度向上効果がありました。結果、ロケ地観光により全国から観光客が訪れ、平成23年度のひまわり畑観光入り込み数は前年比1万人増の約2万7,000人、平成24年度は約

2万3,000人となり、私どもが算出した経済波及効果として宿泊などに関するアンケート調査を実施し、宿泊数を算出し、2カ年で約5,200万円の効果があったと推計しております。

次に、小項目2、ロケ地誘致への基本的な考え方について申し上げます。映画「星守る犬」のプロデューサーで名寄観光大使の竹山昌利氏より、映画による地域活性化の提案を受け、なよろ観光まちづくり協会が主体となり、10月2日に竹山氏を招聘した映画制作にかかわる勉強会が開催されました。その後12月1日に映画を初めとする各種メディア作品の誘致、支援を行い、作品を通して名寄の魅力を発信し、イメージアップ、交流人口の増加、地域資源の発掘、芸術文化の振興を図るとともに、市民の郷土を愛する心を育てていただくことを目的に継続して活動する組織として、民間4団体による名寄フィルムコミッション協議会が設立されました。本協議会は、当面の取り組みとして竹山氏からの提案映画の誘致に向け賛同、協力企業、団体の勧誘の活動を行っていくと伺っております。本市といたしましてもフィルムコミッション事業は地域活性化、ボランティアの育成、ホスピタリティーの向上、文化、観光振興に大きく寄与することから、名寄市観光振興計画においても掲げており、名寄フィルムコミッション協議会事業が推進できるよう支援していきたいと考えております。

続いて、大項目3、移住、定住への対応について、小項目1、名寄市へのU I Jターンの現状について申し上げます。本市におけるU I Jターン等の移住者の現状についてですが、大学への就学、各事業所への転勤、名寄で新たに事業を行う企業による移住など、さまざまな要因による転入があることから、移住者数の正確な把握はしていませんでした。このことから、平成28年4月から転入者への任意のアンケートを実施しており、その結果として平成28年度については10世帯15名、平成29年11月までで7世帯12人、そ

のうち3人の方が過去に名寄に在住していたことのあるUターン者であり、年齢はいずれも40歳以上の方であります。移住の理由としては、自然が豊かである、災害が少ない、医療、福祉施設が充実している、知り合いがいるなどとなっており、本市が自然も豊かで医療機関などが充実しているなど生活しやすいコンパクトなまちづくりに魅力を感じ、移住してきていると捉えております。

次に、小項目2、Uターン就職を考える若年層への対応強化について申し上げます。幼少期から故郷名寄市の魅力を感じてもらう取り組みの一つとして、地元にはこんな働く場や企業があることを知ってもらうことも大切であると考えております。これらの取り組みとして、市内青年団体の主催による事業所の職場体験、さらには中高生を対象としたインターンシップ制度などが実施されております。また、本市の中小企業支援メニューでは地元企業就職促進活動事業として、地元企業が学生等に対し宣伝活動を行う取り組みに対する支援を行っており、今後も活用いただけるようPRしてまいります。

若年層のUターンへ向けては、離れた地でも名寄市の情報を感じ取れることも大切であり、地域が活気がある姿を見て地元に戻ろうと思うような取り組みが必要と考えております。このことから地元紙の電子版情報が毎日更新されており、市の広報紙もホームページで閲覧することができることを広く周知するとともに、本市ホームページ内の移住動画サイトに同世代が活躍する姿などを紹介するなどを検討してまいります。

また、名寄にゆかりのある方々で構成されるふるさと会等へは定期的に市広報のダイジェスト版を送付して情報提供を行っておりますが、ふるさと会の会員の方々は地域愛への意識も高いことから、帰省先としてだけでなく、移住先としても検討いただけるよう、引き続き移住などのさまざまな情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目4、子育て支援員の資格取得について、小項目1、名寄市での講習会開催について申し上げます。

全国的な待機児童問題と慢性的な保育士不足により、国は保育の担い手の裾野を広げ、保育士不足の解消を図るとともに、保育士の勤務環境改善につなげるため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正を施行し、保育士等の配置基準の緩和を実施しました。これに伴い、北海道においても平成28年度から待機児童の受け皿の拡大が一段落するまでの緊急的、時限的な対応として、限定的ではありますが、知事が保育士と同等の知識及び経験を有すると認めた者を子育て支援員として保育士の配置基準の弾力化運用を行うこととしています。この子育て支援員とは、国家資格ではありませんが、国が認定し、保育士のかわりとして特例的に運用できる制度となっており、待機児童並びに希望する保育所等にあきがないなどの理由による潜在的な待機児童が発生している市町村において平成31年度をめどに運用できる制度となっております。

御存じのとおり、名寄市においては現在待機児童が発生していることから、運用できる市町村となるわけでございますが、年齢別で定める配置基準により保育士が1人となる時間帯において早朝や延長時間に限り保育士1人に加えて子育て支援員の配置をしている場合や保育補助的な役割において配置基準を上回る加配として運用している状況にあります。現在この子育て支援員の研修については、北海道や旭川市等が事業所等に委託し、実施しているところですが、名寄市においては受講人数及び委託経費等を勘案し、旭川市が実施している子育て支援員研修の広域運用について協定を締結し、受講しております。研修については、

おおむね4日間、30時間の講義の受講と2日間の現場実習がございます。実習については、名寄市民で受講している方については名寄市の公立保育所において5日間の実習受け入れを実施しているところです。

平成28年度の実績として、地域保育コースとして主に保育事業に従事する子育て支援員研修に5名、一般預かり事業コースとして一時預かり事業に従事する子育て支援員研修に2名が受講しております。今年度においては1名が受講しており、今後平成30年1月の研修においては4名の受講希望がございます。子育て支援員制度としては、あくまでも緊急的、時限的な対応として保育士等の配置要件を緩和していることになっており、今年度の受講者以降は名寄市における支援員の配置が一定程度完了することとなり、支援員の受講希望が少なくなるものと考えております。また、近隣自治体においても支援員の活用が未定であり、受講予定がないとの状況になっており、現時点において大幅な受講希望者が見込めないことから今後も引き続き協定のもと旭川市で実施しております子育て支援員研修において受講を実施してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきました。まず、市長におかれても基本的な考えについて述べていただきました。私も共感するところは、やはり名寄はこの地域の中核都市として、名寄市だけが単独で発展するというよりも、この地域全体で発展するというふうな意識を持つことが必要だなというふうにも感じておりますので、まちの中の施策とともに、この地域全体を考え合わせてぜひそのような考え方で進んでいていただきたいなというふうにお問い合わせいたします。

それでは、質問をさせていただきたいと思いません。まず、フィルムコミッションについてお答え

をいただきました。経済効果として、撮影時には3,660万円ほどの宿泊費等々、制作費合わせた経済効果があったというふうに伺い、その後においてもロケ地観光等々で全部で1万5,000人ぐらいの効果があったということでしょうか。2年目については、2万3,000人名寄に来ているということでもあります。こういった宿泊の効果として5,200万円の効果、これを少なく見るとするか、多く見るとかすると、これだけのものをほかのことで持ってこようと思ってもなかなかないのかなというふうに思っております。こういったこと、やはり経済効果が1つあるということと、もう一つは答弁の中にもあったと思うのですが、名寄を知ってもらう効果、そしてそれに伴う市民の名寄市民としての誇りということもこれは効果の一つとして考えてもいいのではないかなと思いつつ、少し質問をさせていただきたいと思いません。

今回協議会をつくられました。私たちが視察したところでは、県と市が連携をとりながらロケ地の誘致をやっている例が多分ほとんどだと思います。多分これは、県の関係があるのかなというふうに思います。特に行った茨城県では、東京から通勤圏ということもあってロケに来やすいと。そういうこともあってロケ地誘致に大変熱心に取り組んでおられる。案外来てくれるのですけれども、通勤圏であるということから、ロケが終わったらその晩は帰るということで、宿泊効果はないのだというふうなお話を伺いました。名寄の場合は、逆に泊まらないとどうしようもないですので、そういった経済効果が間違いなくあるのかなというふうに思っておりますけれども、協議会をつくって、協議会を通して支援をするという手法を今回は決定をされましたけれども、私たちが見に行つた自治体が直接支援をするという方法とどのような違いがあって、どちらにどのようなメリットがあるのか、そこら辺のところについてちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今回の映画の誘致に対する部分の名寄フィルムコミッションにつきましては、先ほどお答えさせていただきましたように民間が主で今回協議会ができたということであり、先ほど御質問もありましたけれども、前回映画「星守る犬」のときには正直言いまして映画の誘致という概念がイメージ的にはわかっていたのですけれども、直接的、実際にそういった映画の撮影があるというところまでいっていなかったということで、そのときの状況におきましてはこちらのほうから誘致したというよりは向こう側から映画の撮影を行いたい。その部分につきましては、ロケ地の環境がすごく撮影の状況がよかったということの部分がありまして、映画の撮影に至ったわけなのですけれども、その際にはどちらかという行政が主でそれぞれ撮影の支援等を行わせていただいたということでもあります。

今回フィルムコミッション協議会につきましては、今まで大なり小なりいろんなマスメディアが名寄のほうに映画の撮影、またテレビの撮影等お話を来ている中で、きちっとしたそういった検討をする窓口がなかったということで、正直言いましていろんなところに、問い合わせがあったときに観光協会に行ってみたりとか、市の行政のほうに来ていたりとか、いろんな部分できちっとした窓口がなかったということで、それらの部分と映画といいますか、こういった撮影の効果というのは非常に大きいということで、今回民間が主でフィルムコミッション協議会というものをつくらせていただくことで、より経済効果ということで、民間の視点で経済効果を検討していただくほうがより実践的な名寄の地域活性化につながっていくのではないということも含めて、両観光協会と商工会議所、風連商工会の4団体が主となってフィルムコミッション協議会が設立されまして、今後継続的に行っていただくということが今のところ私どものほうとしては先ほど言いましたように

経済効果も含めて、行政の部分についてはこちらの部分についてサポートしていく体制がベストだということの考え方も含めて整理させていただいたところであります。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) その点については、理解をさせていただきました。

「星守る犬」の際に行政的には一回もう経験しているわけですね。こういった4団体の皆さんで集まってつくっていただいた協議会の皆さん、まだ余り経験がないということで、これは一定程度市からの経験上のアドバイスということも必要になってくるのかなというふうに思っております。今室長からも支援というふうなお言葉をいただきましたけれども、本当にそれが必要だろうなというふうに思っております。その協議会に対する市としてのスタンスともう一点は、例えば行政がサポートするとき行政手続は行政がやってくれたほうがスムーズに行くのだよというふうな話を伺いました。例えば道路を占有する許可をとるときに映画会社やるとなると大変なのだけれども、行政さんをお願いすると結構なれているから上手に行くのだよねみたいな話もありましたけれども、そこら辺の市としてのスタンスをもう一度ちょっと伺いをしたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今東議員のほうからお話がありましたように、支援はさまざまな支援があるということで、やっぱり他のフィルムコミッション協議会の中でお聞きしますと、手続的な支援という部分が非常に民間の部分と行政が連携することによって、一つ一つそういった課題が克服していった映画撮影がスムーズに行われるという例があるということで、私どものほうもそういった行政手続的な支援のアドバイスのものも含めて行っていきたいと考えています。

前回御承知のように、映画のロケのセットが道立公園にあったということとその際にはいろんな

行政的な課題があって、最終的にはロケセットを取り壊さないといけないという部分がありました。当時その映画撮影のときには、そこまで残すということよりも残すということが、映画撮影を行うということが優先的だったものですから、それらの経験を踏まえて、今後映画撮影が行えた場合、それだけでは終われなくて、継続してPR等も行っていくということも含めたら、そういう手続的なものも含めてアドバイスというか、協議会と一緒に連携していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひその協議会の中で、後々のことも考えた中で運営していただける会になっていただきたいなというふうに思います。礼文だったかと思いますが、吉永小百合さんがロケを行ったセットがありまして、そこはもう観光地になっていました。こういったこともやはりその後に対して必要になってくるのかなというふうに思いますので、そのときにちょっとお金かかるかもしれないですけども、その後に残るものという、ひょっとしたら大きなものが残るかもしれませんので、大局的に判断をされて、そういった場合は行政も一定程度の判断をしなくてはいけないのかもしれませんが、総合的に全体がうまく回っていくように行政としての支援をしっかりとお願いしたいなというふうに思います。

茨城県の場合は茨城県の支援というのがあったのですけれども、ちょっと私北海道の支援というのは余り耳にしたことがありません。何かこういったことがあるのであれば、ちょっと情報として教えていただけないでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 北海道のほうからは、御承知だと思うのですが、道内各地でそういったフィルムコミッション協議会的なもの組織が各自治体で、設置されている自治体も多数ございます。北海道のほうとしては、まずは

最初に北海道のほうにそういった情報が入ってくるということで、その中で映画の撮影のイメージに合う自治体を御紹介いただけるというのが今の現状の道からの支援の内容になっておりまして、具体的な金銭的な云々というよりは、まずは北海道のほうにさまざまな情報が入ってくるということで、それらの部分の情報の一つの選択肢になるという地域の取り組みというのも必要かなと思っ

ているのですけれども、今現状としてはそういった情報の提供があるということであり

ます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 受け入れの組織としての状況については、おおむね理解をさせていただきました。

先日の説明会等もあったというふうに思いますけれども、新聞紙上でも一定程度の話は何となく読ませていただくことがあるのですけれども、教えていただける範囲の中で今度の映画というのはどういうタイミングで、どういう中身のものをつくられようとされているのか、おっしゃれる範囲の中でちょっと教えていただきたいと思

います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回の御提案あった映画の内容につきましては、ロケとしては上川北部の地域を春夏秋冬のよいところをPRしたいというようなロケ地の設定になっているということとスポーツを通じて人間のそういったストーリー的なものを撮影するような映画の内容になっておりまして、こちらのほうが現実に実現した部分につきましては上川北部全体の地域資源のPRにもなるのかなということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひこの事業を成功に導いていただきたいなというふうに思っております。ということで、次の質問に移らせていただきたいと思

います。

移住、定住についてもお答えをいただきました。増田寛也さんのお話を聞いて、本当に私びっくり

しまして、45.1%の人が帰ってきてもいいなというふうに思っているというのは、これを生かさない手はないなというふうに思いました。何とかこういった人たちの気持ちを形にする政策を打つ必要があるのではないのかなというふうに思っておりました。冒頭申し上げましたけれども、やはり最初私たちはリタイア組の皆さんだとか、自然を愛する、先ほど答弁いただいた中でもそういった方が多いというふうにも伺っておりました。それは、逆に言うとそういった方々をターゲットにして名寄市が政策を打ってきたから、そういう結果になったということかなと。これは、結果としては悪くなかったのだろうなというふうに思うのです。だけれども、やはりこれからもう一つターゲットをプラスしていく必要があるなというふうに思いました。

そういった中で、名寄市の移住、定住のホームページを見させていただくと、少し殺風景なのかなというふうに思っております。そういった中で、例えば若者層をターゲットとした就職の情報をそこに載せたらどうなのかなというふうに思いました。これは、できればハローワークの情報をただ載せるのではなくて、1件1件事業所に行って聞いてみると、こういう条件の人ならうち欲しいのですよねという話ってやっぱりあると思います。あるというふうに、欲しいのですよねという話も伺いました。だから、営業戦略としてできればそういう雇用をされるような実態、ちょっと足で回ってもらって、こういう条件の人がいたら欲しいと、そういう情報をゲットしてきてもらって、例えばここに載せるとか、そうすると結構受け手側もこれ自分該当するなとかというのがわかればチャンスが出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういった考え方についていかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 先ほど東議員のほうからも御質問あったときに、増田寛也さんの

定住自立圏の会議のときに講演された内容につきましては、労働政策研究・研修機構というところの若者の定着、U I J ターンの促進のためということの報告に基づいた内容について増田さんから講演会の中で話題提供がありました。この中でもUターン希望者の一番行政に何を求めるかという部分につきましては、仕事情報の提供というのが25.2%ということで、一番行政に求めたい内容の部分でありました。先ほど貴重な御提言があった内容については、市のほうで移住者が求めている情報の提供という部分については当然私どものほうも情報提供というのはやっていかないといけない部分があるのですけれども、仕事の内容の部分については行政の部分がありますので、全体的に全部のものの情報ということの中でピックアップするというのは課題の解決していけないような課題も非常にあるということで、これらについては今現状としてそういった情報提供の部分についてはなかなか厳しい部分があるのかなと思う反面、やはり私たちはそういった希望者が求めている情報を提供するという役割も一方ではあるということです。

先ほどの答弁もありましたように、ビデオの移住の動画の移住者の動画につきましても、今まではどちらかというと実際に市外から移住された方の情報を提供していたということで、年配が、上の方もいらっしゃるのですけれども、一方では地元で同じ年代の人が俺はこういうことで頑張っているのだということの活躍の場を見せるということも若い人たちが地元ってこんなに活気があるのだなということの情報提供の一つの手法でもあるのかなと思いますので、それらも含めて検討していきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ホームページの動画については、ぜひお願いしたいなというふうに思います。今の動画もいいと思うのです。やっぱりそういった今までの経過から来て自然と触れ合っ

ている皆さんを紹介するというのは大変いいのですが、やはりこれから少し若者ターゲットという部分では、ぜひ動画配信についてはお願いしたいというふうに思います。

仕事を紹介することを希望しているというパーセンテージが25%というのもやはりニーズが高いなというふうに思っておりました。行政としての企業をピックアップするかというのが難しいというお話もあるのかもしれないのですが、この25%の中から少しでも実際に結びつけるためには、私はそれぐらいの努力というのはやっぱり必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、今々のお答えは要りませんけれども、今後ぜひ内部協議を詰めていただければありがたいなというふうに思います。私は、こういった需要の掘り起こし、そういったことから始めるのが一番いいのではないかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

情報発信として、私もう一つあるのではないかなというふうに思うのが名寄市も毎日ホームページの更新をされているというふうについて、それも本当にいいなと思うのですが、もう一つは地元新聞がインターネットで配信しているのです。あれというのはどこにいても見られる。名寄ってきのう何があったのかなというのがそこで見られるのです。何かそこら辺と名寄市と上手に連携をしながら、こういった知っていただきたい情報をそこに載せていくと。多分アクセス数聞いていないのですが、そこそこはあるのではないかなというふうに、地方にいる方が名寄が気になるという、名寄市のホームページかそちらか、どちらかではないのかなというふうに思うのですが、ちょっとそこら辺の考え方についてもお伺ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） そういった地方といいますか、名寄以外に住まわれている方々へ

の重要な要素としての情報提供というのは本当に重要だと思ひています。私ごとにもなりますけれども、私も地方に同級生なりが、会ったときに一番皆さん求めているのは、今名寄でどんなことがあるのかということがやはり通常話聞かれます。それが一つのお土産的な要素にもなっているのですが、そういったことが直接会ったときだけの情報ではなくて、ふだんからそういった情報が得られる環境にあるというのが今現状の名寄市の情報の提供の現状でありますので、それらをどういう形で、先ほどの答弁もありましたけれども、こういう状況があるのだということも含めて周知できるような内容の部分について今後取り組んでいきたいと思ひております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 移住を考えると、就職先ともう一つは生活環境が本当に大丈夫なのかというのが気になるころなのではないかなというふうに思ひます。Uターンの場合は、もともと住んでいたところですから雪の関係だとかというのは大体わかるかなというふうに思うのですが、例えば子育て世代であれば名寄に帰ったときにどういう子育てができるのかとか、そういうのって多分わからないのではないかなというふうに思ひます。出ていくときには多分1人で出て行って、帰ってくる時には家族を連れて帰ってくるかもしれない。そういったときに名寄でお産ができて、小児科がこれだけしっかり子供を診てくれるというまちだよというのを知ることによって、では子供を連れて帰ってきても大丈夫だなという、そういった情報の提供というのも必要だなというふうに思ひます。

もう一つは、地方から転勤された方によく言われるのですが、名寄に行くと言われると大体おどかされて来るといふのです。冬大変だぞとか、マイナス30度になったらどこしばれるぞとかといってすごくおどかされてびくびくしながら来るのだけれども、実際来てみるとそんなに生活



が厳しくなくて普通に生活ができるという方が、そういうふうなおっしゃり方をする方がほとんどなのです。だから、そういった情報提供もしていただきたいなというふうに私は思うのですけれども、そこら辺に関して考え方をお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今情報提供の部分についての貴重な御提言ありがとうございます。

私どもも本当にそういった情報提供の部分は必要だということで、逆の立場になってみれば当然のことながら、どういった生活していくのによって、どういうものが自分にとって必要かというのは知っているのと知らないのとは動機づけも全然違うと思いますので、やはりそういったことを鑑みた部分についてはきちっとした情報提供や移住というか、名寄に住んでいただく人の身になった視点というのも今まで以上に持って情報提供に努めていきたいということで考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) 1点目の仕事の情報と生活環境の情報、こういったことをあわせ持って、わかりやすく、できればホームページもう一回考えてつくっていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

もう一点増田寛也さんがおっしゃったのは、高校なり大学に行くのに地方に行くわけですが、では名寄にどういう仕事があるのかというのを知ってもらおうというのが大切だというお話をされました。こういったときに名寄青年会議所が行っている子供の仕事体験だとか、商工会議所青年部がこの間行ったパンづくりから始まって起業家を目指すというふうな取り組みというのは、これとても有効なのだなというふうに改めて思わされたのですけれども、これはそういった団体が行われていることでありまして、継続してやっていただけるかどうかはちょっとわからないものなので

す。だけれども、やっぱりこういったことを継続して子供たちに教えていく必要があるのかなというふうに思うのですけれども、そういった子供たち及び高校、高校を卒業して離れる人たち、あるいはそういった人たちが成人式で帰ってきたときだとか、いろいろな場面があるかと思えますけれども、そういったときに何かしらのアプローチも必要かなというふうに思うのですけれども、そこら辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 先ほどお話しさせていただいた増田寛也さんからの情報提供があった労働政策研究・研修機構の報告書の中でも、Uターンの動機づけで一番強いのは地元への強い愛着心ということのアンケート結果が出ています。その中の一つとしては、地元はどういった働き場があるかとか、会社があるかということ意外と知らない若者が多いというような中で、やはり他の市町村の事例もありますように、名寄を離れるまでの間にいかに名寄ってこういう働き場があるのだよとか、こういう産業があるのだよということ、私たちは今行政のほうにいますので、ある程度名寄に住んでもう長いので、わかっているのですけれども、自分たちの生まれ育ったまちがこういったものがあるということは意外と知らないという結果も出ております。先ほど青年団体が行っていただいています働き体験というのは、私としてもいろんな要素があるということだったので、そういったUターンの部分について有効的だというイメージはそんなになかったです。ただ、アンケート結果から見えますように、そういったものがUターンの強い動機づけの要素としては高いということもアンケート結果出ましたので、こういった体験の部分についても当然のことながら、私どものほうもいろんな面で協力していきたいということで考えておりますし、子供のころも大切ですが、先ほど東議員がおっしゃったように何かの関係で帰省していただ

いた方とか、そういった方々にも情報が提供できるようなことになれば、少しでもそういった地元への愛着心という部分が生まれてくる可能性なのですけれども、徐々にでも高くなっていくかなという部分もありますので、これらの部分については今後どういった対策をとることによっていいのかということの部分について、関係機関も含めて研究してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

45.1%という数字がどうしてこういう数字になったのかなというふうに自分自身もちょっと考えてみたのですけれども、やはり自分自身にも当てはまるのですけれども、最近って余り子供が多くない、兄弟が多くない、そういった中で将来自分が親を見なくてはいけないという環境にある人というのは結構いるのではないのかなというふうに思います。一人っ子の人、2人兄弟の人、2人兄弟だったらやっぱりどちらかが見たいなというふうに思ったりだとかすると思うのです。そういった方々の思いとふるさとへの思いというのが多分45.1%という数字になったのかなというふうにも思いますので、ひよっとしたらふるさとに帰ってきたらわざわざ家を買ったり、建てなくても親と一緒に同居して生活ができるだとか、そういった経済的なメリットもあったりするかもしれません。ぜひそこら辺進めていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、名寄市には移住促進協議会というのがありますけれども、こういったところで若者をターゲットにした議論というのが行われたことがあるのか、あるいはこういった部分でこれからちょっとテーマとして議論をしてもらえたらありがたいなというふうに思うのですけれども、そこら辺についてお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 移住政策につい

ては、今まではどちらかという退職者というより全般的な市外の方を対象とした取り組みということで行ってまいりました。先ほど東議員からもおっしゃったように、それぞれの世代にターゲットを向けたという取り組みは、実際具体的な取り組みというのはいしていません。ただ、一つの事例として、子育て世代のお母さん方を対象とした調査というものも行った中で、なかなか外出的な対応では厳しいということも試験的に行った結果わかりました。やはりそれぞれのターゲットの方々には、求めているものも違いますし、やり方も当然違うと思いますので、行っていくに当たって、多分先ほどもお話しさせていただいたので、自分がその身に立って自分の年代のときに行こうと思ったら自分だったら何を求めるのかという視点がまずはちょっと足りなかった部分もあるのかなという部分もありましたので、今後進めていく中でそれぞれの世代の人たちに自分がそういう立場になったときにどういったものを求めているのかというものも担当の中でも聞きながら進めていくというのも一つの方策なのかなということだと思えますし、必要なことだと思っておりますので、それらについてよりよくやっていけるように研究していきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） これでこの質問は終わろうと思います。室長のほうも前向きな答弁をいただきまして、感謝をしたいなというふうに思います。私も今までそういった世代がそういうターゲットになり得るということを気づかなかったです。だけれども、この間の講演で気づいて、いろんなところ調べてみたのですけれども、たまにいろんな取り組みをやっているところはあるのですけれども、余り多くなさそうなのです。だから、やっぱり早目にやったほうがいいのかというふうにも思いますので、ぜひ大きな一歩を踏み出していただければありがたいなというふうに思います。ぜひ前向きに取り組んでいただくことを求め

て、次の質問に移らせていただきたいと思います。

最後、子育て支援員の資格取得について御答弁をいただきました。これは期間限定のもので、緊急的なものだというふうなお話もいただいたのですが、私もそのような認識でおりますけれども、ではこの緊急的な状況がいつまで続くのかというと、これ緊急的な状況は2年や3年では解消しないのではないかなというふうに思っております。そして、名寄大学としては2年間の間は卒業生が出ない。そして、4年制の大学になったということで、名寄市に定着をしてくれる学生もひよっとしたら少なくなるのかもしれない。全国に活躍の場を求めていくのかもしれない。では、そういったときに私たちは何を手だてとして名寄市の保育の現場を確保していくのかというふうに考えたときに、こういったことも小さいかもしれないのですけれども、一つの手法となるのかなと。こういったところで2年間実務を積むと、勉強すると資格取得にも向かっていける、そういったところも含めて、確かにニーズは少ないのかもしれませんが、大学協力していただけないかな、どうなのかなというふうにも思うのですけれども、そうしたらある程度そんなに企業さんがやるみたいに大きなお金をかけないでできる可能性もないのかなと思いつつ、ちょっと再度御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今東議員のほうから再質問ということでいただきましたけれども、先ほどの答弁させていただいたとおり限定的なものでございますけれども、実際にはもう既に名寄では複数の方が勤務していただいております、またさらに1月には4名の方受講していただくということで、今回研修の参加の意向調査というのが北海道で今年度調査しまして、その中で上川管内では13名の方が受講申し込みす

るといことで報告をいただいております、宗谷管内のほうは希望なしということで、実際に待機児童が発生した場合に該当するということでしたので、一応今年度については13名ということになっているのですけれども、後段議員のほう言われたように保育士不足は続いているということで、無資格者であってもこういった形での子育て支援制度に乗って受講していただいて、補完するというような形とったらどうかということで、国の補助事業の中で保育士資格を持たない方、補助をされる方を雇用して、もともといる保育士の業務負担軽減と、それから今いる保育人材の確保のために事業者に対して保育補助者雇用強化という事業がありまして、そういった国のほうの補助事業もございまして、それを活用することによって将来的に保育資格を取得する支援をするというような制度もございまして、そういう資格も取れるというような内容を事業者のほうにもPRしながら、こういう補助事業も活用しながら保育士の確保をできればというふうに考えております。

実際に今旭川市のほうに委託している関係なのですけれども、一応50名ぐらいの定員なのですが、それぐらいの規模でかなりの金額かかるということで、名寄市的にはちょっと今後の人数も含めてなかなか名寄市単独で開催するというのは難しいということで御答弁をさせていただいたのですが、研修制度の講師になっている方は大学の先生だとかが中心になっているということで、地元の名寄市立大学のほうでは先生いらっしゃいますので、それは実際に国が定めている研修内容の中でそういった研修ができるかどうかについては大学のほうとも協議させていただいて、検討させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全

て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 4時16分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 高 野 美 枝 子